

平成28年白浜町議会第4回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 平成28年12月15日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成28年12月15日 9時31分

1. 閉 議 平成28年12月15日 15時41分

1. 散 会 平成28年12月15日 15時41分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 泉 芳明 事務主査 東 泰士

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	鈴 木	勇			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	田 井	郁 也
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	高 田	義 広
民生課長	三 栖	健 次	住 民 保 健 課 長	廣 畑	康 雄

生活環境課長	玉置	孔一	観光課長	愛須	康德
建設課長	坂本	規生	上下水道課長	濱口	伊佐夫
会計管理者	中本	敏也	消防長	大江	康広
教育委員会					
教育次長	寺脇	孝男	総務課課長	久保	道典
総務課副課長	小川	敦司			

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成28年第4回定例会3日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名です。

本日の議事日程についてはお手元に配布しています。

本日は一般質問4名を予定しています。

本日で一般質問を終結したいと思いますので、よろしく申し上げます。

特定非営利活動法人和歌山県腎友会玉置理事長から要望書の提出がありました。取り扱いについて議会運営委員会でご協議いただきました結果、配布にとどめるということになりましたので、お手元に配布しています。

本日散会后、議員懇談会、議会運営委員会を予定していますので、よろしく申し上げます。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

13番楠本君の一般質問を許可します。楠本君の質問は総括形式です。旧空港跡地利用とカジノ法案の質問を許可します。

13番 楠本君（登壇）

○13 番

皆さん、おはようございます。

議長からお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問を行います。

私の本日の質問は総括でございますが、昨日、玉置議員からIRに関する質問がございまして、町長の考え方をお聞きしたところなんですけど、重複ところもあると思いますけれども、ご容赦願いたいと存じます。

このカジノ法案については、本日未明、参議院の修正案を受けて衆議院で可決されたところでございます。カジノの解禁法案の修正案のポイントというのは5つ新聞紙上でも挙げられていますけれども、まずは国会は国会の議論として、各党、さまざまな考え方の人がおる中でのご意見でございましたけれども、私は白浜町の活性化と、それから白浜町として、どのような立場からこの法案に対して考えを持たれているのか、町長並びに担当部局のご意見を賜っていききたいというふうに思っています。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは旧空港跡地とカジノの法案について。

まず1つは、白浜町活性化委員会の答申が平成26年1月17日に提出されまして、私どもは平成26年1月20日の全員協議会でこの資料を見せていただきました。そうした中において、委員の皆さんは慎重審議をされて、協議事項の4項目の中で②に、この白浜旧空港跡地の利活用についての答申がございまして、その中の1つとして、背景として、和歌山県が土地の62%、白浜町が38%と、こういう割合でございまして、旧空港ができてからもう18年という報告でございまして、もう今は20年になっております。そうした中においてやはり今後この跡地をどうしていくのかということが、もう10年ひと昔と言いますけれども、20年もたってきておりますから、ここらはやはりもうちょっと答申案の中にも具体案も出ております。2つ目は、種々の犠牲はあるが、数少ない公共用地で活性化の切り札となる土地であるけれども、町長が公約の中でも申されておりました災害基地の問題、災害時の救援基地としての位置づけ、雇用を創出する商業施設の建設や運営。3つ目として、具体案としては、各種イベント、ドッグラン、これは犬の関係ですけども、それからリゾート型のアウトレット、ワイナリー、それからコンベンションホール、IR誘致等がまとめられているところであります。

この答申内容については、私も何回も読ませてもらいましたけれども、よく精査されて、またこれをもとに、ふるさと創生の中でも生かされているもの、また進行中のものもあると思います。何を捨て何を創造していくのか、今後の課題であると私は思っております。

そうした中において、まず、6割、3割の中において、県の意向やとか課題点等、後からまた随時質問をしますけれども、カジノの経済効果は言うまでもなく、観光客の増加や雇用の創出でありますし、総合型リゾートのIRの誘致には、今後積極的に町として動かれるのか、こういうことが1つ当局の考え方として答申の内容にも入っているんです。その中にお

いて、昨日の玉置議員の質問の中にも熱のこもった議論をされておりましたけれども、私はまた別の角度で、そういう部分についての質問をさせていただきたいというふうに思っています。

それから2つ目として、和歌山県の動向でございます。

仁坂知事はかなり以前から積極的でございます。県は神奈川、沖縄両県とカジノのエンターテインメント研究会を設立しております、政府の要望など、前向きに今までやってきたと聞きます。その中においても、南紀白浜空港のある白浜町も候補地として挙げているということが載せております。県の中間報告の中にも、県内幾つもの候補地があると思うんですけども、こうなっております。現時点において、県の意向としてどのような方策をされているのか伺いたい。開港以来、やはり20年も経ってきた中において、唯一の公共用地であるこの跡地の利用が、白浜町の今後において大きく左右されてくるだろうというふうに思っています。

また、県としては、具体案としてIRにあげられているのが、和歌山市は本格的な検討に入っているという新聞報道も聞いております。その中で黒潮市場、さらにはポルトヨーロッパ、コスモパーク加太の候補地が挙がっておりますし、またマリーナシティが最有力ではないのかと。この間の県議会の森政調会長の質問の中で、知事は、やはり大阪より和歌山が開空に近いんだと、こういうような答弁をされておまして、積極的な答弁をされていたというふうに思います。

そこで白浜町の旧空港の跡地は、IRの候補地として、県との間において位置づけされているのか、県が、町に相談もなく独断で候補地として挙げられているのか、何かのコンセンサスがなかったのか、この点についてお伺いしたいと思います。

3つ目が、カジノ法案に対する世論の動向と課題でございます。これについては、私は読売をとっているんですけども、けさの朝日、産経の新聞を見ても、産経でもかなり論調が厳しい部分があります。これは2014年の11月に衆議院の解散で一旦廃案になったものでございまして、今回、6時間の衆議院の審議で参議院に送られて、参議院ですったもんだの挙句、各党いろいろの考え方の中において、政党間の中においてもいろいろと温度差があります。そうした中において修正案が参議院で出されたものを、衆議院に差し戻されて、本日の未明に可決されたというふうに思います。

某新聞のアンケート調査を引用いたしますと、賛成が34%、反対が57%、答えられないが8%となっておりますわけなんですけれども、中でも女性の65%が反対されておまして、男性でも49%の反対と、意見が分かれています。

そうした中において、各政党間の中にも、反対を唱えている民進党の中にもあります。公明党も自主投票と、こういうような国会の中でも異例の対応となっているのが現状である。衆議院で15項目の付帯決議を採択して参議院へ送ったんですけども、また参議院の中でもやはりいろいろと意見が出たところですが、大きく分けて6点がやはり課題または問題点であると、こういうふうに言われております。それはギャンブル依存症の問題であります。それからマネーロンダリング、資金洗浄になる恐れがあります。暴力団や外国人犯罪組織の関与がありますし、地域の風土環境、治安悪化の懸念もございまして。また、青少年に対する悪影響もあります。それから、一時的なブームに終わり、周辺産業が衰退する可能性も挙げられております。ラスベガスの人と首相が握手をされて、外国資本を取り込んだオリンピッ

ク、さらには大阪万博も含めて、外国人客に対するものがありますけれども、きょうの新聞でもやっぱりポイントが大きく5つほど挙げられております。これから国会で論議されていくんだらうと思いますけれども、白浜町としてそれじゃあどのような格好でこの候補地として挙げた場合、町民のコンセンサスだとか各種団体の意見をどのように聞いていくのかお聞きして、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議 長

楠本君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。

ただいま楠本議員より、まず活性化協議会答申の跡地利用とカジノにつきましてのご質問をいただきました。

まず1点目の旧空港跡地の利活用に関しましてですが、白浜町活性化協議会におきましてご審議、ご協議をいただきまして、平成26年1月17日の答申の中で、取り組み案の1つとして、IR、すなわち統合型リゾートの誘致といったことが示され、これまで町議会におきましても、議員の皆様より一般質問をいただいていたところでございます。

カジノにつきましては、観光振興、経済波及効果、雇用創出効果や新たな税収入などの新規財源の創出にもなると言われ、地域振興につながる有効な手段の1つであると考えております。一方で、カジノ解禁による反社会的な勢力の活動の活発化やギャンブル依存症の問題、犯罪の増加や治安の悪化、青少年への悪影響など、多くの不安要素もございます。

カジノが健全な娯楽として成立するためには、このような負の側面、マイナスの部分をはかりにクリアし、健全かつ安全に行われることを担保する制度を構築するとともに、住民の理解と支持を得ることが大前提になるのではないかと考えています。

また、旧空港跡地に関しましては、ご承知のようにその約6割が県有地であることから、今後の利活用についても、県と情報を共有化し、連携をしながら進める必要があると考えているところであります。

続いて2点目の県の意向やIRの候補地としての位置づけに関するご質問でございますが、現時点では、IRの誘致に関し、県からは具体的な意向は示されておりません。また、旧空港跡地がIRの候補地として位置づけられているといったことも、県担当部局からは伺っておりませんので、よろしくお願いを申し上げます。

3点目のカジノ法案に関するところでございますが、過去からもさまざまな議論がされており、今回の法案の提出に当たっては、近年の外国人観光客の増加や、2020年に開催が予定されております東京オリンピック・パラリンピックのこととあわせ、経済浮上のための施策として位置づけられたものであると考えているところでございます。

議員からもございましたように、各マスコミが実施した世論調査でも意見は大きく分かれており、メリット、デメリット双方を含んだ法案であると思っております。

具体的には、カジノや大型会議場、ホテルなどが一体となったIRの整備を推進することで、地域経済の振興が期待でき、観光や地域経済の振興に大きく寄与するといったプラスの面、メリットも考えられますが、一方で、先ほども申し上げましたように、依存症対策のほかには刑法の賭博罪との整合性、反社会的勢力の資金源やマネーロンダリングの不安など、地

域への影響も考えられます。

仮に候補地となれば、こうした一つ一つの課題について慎重に検討し、そうした内容を議会や住民の皆様にもお示ししながら、住民意見の集約に努める必要があるものと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議 長

当局の答弁が終わりました。答弁漏れはございませんか。

再質問があれば、許可します。

13番 楠本君（登壇）

○13 番

町長から答弁をいただきました。

きのうの玉置議員との質問に対する重複があるかと思えますけれども、二次質問を行わせていただきます。

まず活性化協議会の具体的な答申の中において、産業観光施設の誘致について5点が具体的に挙げられております。

その1つとして、先ほども申しましたけれども、各種イベントの用地、施設用地として活用する。先ほども言いましたようにドッグランの問題とカリゾート型アウトレット、ぶどう畑とワイナリー、コンベンションホール、さらにはIRの誘致、道の駅等複合スマートシティー化の模索。さらには一部自由に使える芝生空間としての利用、防災用仮設住宅用用地への転用も考慮、温泉を活用した最先端の医療施設をつくる、高等教育機関を誘致する、航空やとかIT、バイオなど。それから高度化園芸施設。

こういう中においても具体的に活性化委員会でも挙げられておるわけなんですけれども、庁内の課長会等で論議されているというように思います。委員の皆さんは、答申を延べ21回にわたって慎重に議論されたことと思います。答申内容は庁内でももちろん優先順位をつけて、実現性のあるもの、今後の課題として政策に反映しているものと思います。

町政報告会のところにちょっとふれておきますけれども、私もこの町政報告会、日置を皮切りに農業研修会館とそこで3カ所ありました。その中において、ここへ大きく5項目を設定されております。その中で、町長から延々と約40分余り話されて熱のこもった話だったというふうに思います。初めての試みで、制約された時間内での報告会であったというふうに思います。それは私は一定の成果があったというふうに思います。やっぱりそやけど、書いた分で何する部分と、質問も制約された中の質問でございましたし、それとやっぱり、そうせんと延々と言うということは、座談会と違いますから無理があるのかなという部分もあったんですけれども、町民の目線で言えば、もうちょっと具体的に、これをどうするのよと、これはこうするのよと、こういうような議論の場も、何かあったらええんと違うんかと、こういう意見もあったというふうに思うんですけれども、町政報告会については、近年やられておりませんでしたから、私は、やり方を工夫して、住民とやはり行政が身近に感じられるような行政であってほしいというふうに思います。

それからIR法案に対しては、先ほども言いましたけれども、県知事は実際本当に積極的でございます。実際に白浜町に対して、IT企業の誘致の問題やとかいろいろあるとは思いますが、白浜町に対してオファーがあるのかないのか。先ほどの町長の答弁では、県当局から何もなかったよと、こういうことなんですけれども、そしたら県が何の相談もなし

に主導でやっているのかということ、我々白浜町は3割しかないの、県の言うとおりにしていかなあかんの違うのかと、かやの外になったのと違うのかと、こういうようなやっばり心配もあるわけなんですね。県の企業局であるのか担当部局がどこになるのか知らんのだけれども、そこらはやはりもうちょっと、20年近くも、知事との懇談会で、知事は前に日置川でやったときに、空港跡地の問題を私が質問したら、その当時はアウトレットがええんやというふうに言われておりましたけれども、またその時点と状況が変わっております。そうした中において、この20年近くになった公有地である旧空港の跡地をいかに有効活用するかと、ここが課題になってくるというふうに思います。

まず町長の答弁にありましたように、白浜町の財政全般を考えた場合、地域振興につながる有効な手段であるし、手っ取り早いと思いますし、IRの法案が通って、もしそういう候補地として挙げれば、経済効果というのは、建設から始まって雇用の問題、いろいろな問題が浮揚してきますから、それだけの経済効果というのは、それはもう西牟婁、紀南地方においては一番手っ取り早いものだというふうに思います。

しかしながら、やはりカジノの問題については、ラスベガスは一番成功例であるかしらんけれども、東南アジアの例を見ても全てが成功してあるわけじゃございません。質屋がずらっと並んで高級車がずらっと質に入れられているというような新聞報道もございました。

私はやはり、そして自分は白浜町の活性化をどうしていくのなというたら、創生事業で起こされた、町長の報告会にもございましたように、やはりもちろん流動人口も大事ですけども、少子高齢化対策において今後どのように白浜町がやっていくのか。人口減少した場合、また、白浜町は県下でもワースト1か2になるほどの所得が低い町であります。そうした中においては何かせんらんと。しかしながら、私はカジノの法案については、国の動向もあると思うんですけども、やはり慎重審議をしてもらいたいというふうに思いますし、私は何が何でも反対の立場ではありませんけれども、まず法整備が大切で、町民の安心・安全性はもとより、10年、20年たった時、いつまでもアドベンチャーワールドのように親しまれるような施設でありたいし、また町長、当局、議会にもこの問題が仮に浮上する場合、私は過去に今後に対して、10年、20年先、30年先、きのうの質問にもありましたけれども、30年先のことはわかりませんが、やはりこういう慎重な対応をしていかならんというふうに思います。それから住民コンセンサスの話も先ほど答弁をいただきましたけれども、やはり課題点を洗い直して、検討会的な組織も必要ではないのかなというふうに思うわけです。

そういった中において、2回目の質問になりましたけれども、考え方が具体的にあればお聞かせ願いたいし、県が中間報告にも白浜町、この跡地として位置づけられてあるというときには、やはり何らかのオファーというのか、ひとつ空港跡地をこうしたんやというような話はなかったのかなと。勝手に県はそういう報告せえへんのと違うのかなというふうに思うんですよ。

それで、ITの企業誘致の問題でも土地を探してということもございまして、きのうも玉置議員から言われたように浜通りで15万円と、こういうようなところがありますけれども、うわさによりますと、やはり旧警察跡地のほうでもそういう物件があるというようなことも聞きます。悪い話ばかりではないんですね。この間もまちなかで聞いたんですけども、近藤真彦さんがうどん屋を開店すると、こういうような話を聞きました。やはりどこからでも

企業が来てくれて白浜町が潤うというような土壌づくりが大事なかなというように思うんです。

町長も一生懸命やってくれているというのはわかります。もちろん継続事業もありますけれども、それが、いわゆる世界に誇れる観光リゾートの町、意志あるところに道が開けるといふ部分と、やっぱりちょっと全般にわたって、町長、どういうところをどうされるのかというところがちょっと見えてこんという、町長の支持者からも、楠本さん、どうよというよな話を聞くわけなんです。確かに今の時点での企業誘致とか、いろいろな部分は成功例もありますけれども、もうちょっと具体策をしていく必要があるかと違うかな。そういう考え方があればお聞かせ願いたいというように思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議 長

13番楠本君の再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

今議員からご案内いただきましたように、旧空港跡地の利用につきましては、活性化協議会の中でも大変活発な議論をいただきまして、議員からもご紹介いただきましたような具体案が示されたところでございます。

また、国におきましても、地方創生が大きな取り組み方針の1つとして掲げられ、町でも各分野の代表者の皆様にご参加をいただき、ご意見をいただきながら、本年2月に、白浜町まち・ひと・しごと総合戦略の策定を終えたところでございます。

このことにつきましては、議員の皆様にも全員協議会を通じて、ご説明申し上げてまいりましたが、住民皆様にも町の人口推移や取り組み始めた各種事業の概要も少しでも知っていただくということで、町政報告会においてご説明申し上げたものでございます。

町政報告会におきましては、3回行いましたけれども、私も初めてということがございまして、なかなか思うようなといいますか、町民の皆さんに浸透していったかということであればちょっと疑問といいますか、不安もありました。第1回目ということもありまして、具体策に欠けているというふうなご指摘もございましたけれども、取り組みを開始したばかりでございますので、まずは、最初の目標に掲げております白浜町のブランド力の向上並びに創出に関して、観光地白浜をもっとPRをし、外部からの交流人口の増加につなげるためにも、ホームページの多言語化、DMOの立ち上げ、そして日置川地域での民泊体験観光の強化など、各分野での取り組みについて概要をご報告させていただいたものでございますので、今後さらに具体的な、もう少しわかりやすい具体的な例を挙げて町民の皆様にお示しをしていく必要があるかというふうには思っております。そういうところが反省のところでございます。

もう1点は、やはりIR法案に関しましてでございますけれども、議員からございましたように、県からじゃあ具体的に話がないのかということでございますけれども、特にIR法案に関しましては、お話は伺って、IR法案に関しましては、議員からございましたようなお話も伺っておりますけれども、民間企業からカジノを含むような統合型リゾートの話というのは現時点ではいただいております。また、カジノ法案に関しては、現時点ではまだ具体的な内容につきましては把握できておりませんので、お答えは控えさせていただきたいと思っております。

しかしながら、県の考え方、和歌山県知事としては、積極的に前向きに考えておるといふことも新聞紙上でも把握しておりますし、和歌山市さんなんかも今、市長としても早くまとめていきたいというふうな論調の記事が出ております。やはりメディアの中にもいろんな考え方があると思いますし、白浜町のその候補地の1つでないかというふうな具体的な名前を挙げていただいている新聞社もございますし、白浜町は過去におきましてもずっと候補地の1つで、町としましてもそういった研究を今まで進めてきておるんですけども、やはりこれはあくまでも公式的なものではございません。民間の方々にもそういうふうなIRを推進したらどうかというふうな意見が多いのも事実でございます。しかしまだ、先ほどからご案内いただいておりますように、賛否両論あるテーマでございますので、ここは、昨日も申し上げましたように、いろいろな課題あるいはプラスマイナスの面を考慮した上で、総合的に多角的に判断する必要があるのではないかなというふうには私に思っております。住民合意、町民の皆様のご理解があつてこそだと思いますので、そのところはやはり慎重に丁寧にこれからの説明を申し上げていきたいと思っております。

仮に候補地となった場合でございますけれども、これも住民への情報提供、あるいは意見集約などの具体的な方法は現時点ではございませんけれども、当然、県や企業からの何らかの具体的なお話があれば、住民の皆様には説明会を開催するなど、あるいはご意見を集約できる場も必要ではないかなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

いずれにしても、今の経済状況あるいはこの白浜町にございます閉塞感といいますか、これを何とか打破したい、打ち破っていきたいというふうな思いはございますので、それは具体的にじゃあ何かということになると、このIRも私は方策の1つであろうというふうには思っております。これも県、国の力が必要ですし、民間の資本というのがなければなかなか、白浜町だけでできるものではございませんので、そういうことを総合的に多角的に見ながら、見極めながら、今後、議論が活発になってくると思っておりますので、そのときにはまた、皆様方のご協力とかあるいはご意見を賜りたいというふうには思っております。

○議 長

当局の答弁が終わりました。答弁漏れはございませんか。

再々質問があれば、許可します。

13番 楠本君（登壇）

○13 番

再々質問でようけないんですけども、今の2回にわたる答弁の中で、やはり和歌山県としては、県としての考え方というのは聞いてあるけれども、民間からのオファーはないと、こういう解釈でよろしいんでしょうね。そうですね。

そしたらそういうことで、今後民間からのオファーがあれば、今町長が後段でお話しされましたように、議会にも相談し、経済3団体とかいろいろのコンセンサスが必要であると、こういう解釈でよろしいですね。

それで、旧空港跡地の中でも挙げられている防災基地との関係、ここについては、前にちょっと読んだんですけども、県民の友の中にも、高台にある空港の中で、近畿でもやはり滑走路の面積はちょっと足らん部分もあるけれども、防災基地、東南アジアも含めて町長の公約の中にもあったと思うんですね。この部分については、やはり県当局とも十分に話し合い

をされて、今後、アウトレットの問題もありますけれども、県と十分なコンタクトをとってやってもらいたいというふうに思うんです。その点についてだけ、1点、防災基地としての考え方について伺いして、私の質問を終わります。

○議 長

再々質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

旧空港跡地に関しましては、やはり常々申し上げておりますけれども、広域防災拠点としての位置づけ、これはもう外せません。これはもう必ず、今までもそうですし、今後も広域防災拠点としての位置づけは、これはもう必要でございますので、そのこのところはこれからもその部分については位置づけを外すわけにはいきません。ここにプラス、じゃあ何かできるのかということでございますけれども、今までの利活用については非常に限られた部分でございましたので、これをもっと県知事もおっしゃっておりますけれども、旧空港跡地については、白浜の場合は複合的な商業施設、そういったものがないのではないかなというふうなご意見をいただいておりますので、そこをもう一度そのこのところにも思いをはせて、どういうものができるのか。当然これは空港の跡地でございますので、現空港との兼ね合いとか、あるいは高さ制限とか、建築できるものというのは限られてくると思いますので、そのあたりも慎重に県と協議しながら、どういうものがふさわしいのかということも、IR法案とは全く関係のない話ではございませんので、やはりそこが一番のポイントだと思いますので、そのあたりも含めて、今後、どういう形でこの旧空港跡地を利活用していくのかということ、私は理想的には広域防災拠点プラスアルファ、このプラスアルファの部分はどういうものをここに誘致していくのかということだと思います。

いろいろ今までも多目的広場みたいな、あるいは公園にしたらどうかとか、サッカー場とか野球場をつくったらどうかとかいろいろな意見がございまして、そういう動きもございましたけれども、まだなかなかこれといったベストな案が出てないのが現状でございますし、実現できてないのも事実でございますので、このあたりはこれから皆さんとともに、町の中でどういう選択肢があるのか、どういうものがベストなのかということ、県当局ともこれから調整しながら、最終的に結論を出していきたいなと思ってございます。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

以上をもって、楠本君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 12 分 再開 10 時 20 分)

○議 長

再開します。

11番南君の一般質問を許可します。南君の質問は一問一答形式です。フィッシャーマンズワープ白浜3年間の総括の質問を許可します。

11番 南君(登壇)

○11 番

私、南は、またフィッシャーマン関係の質問かと言われるかもしれませんが、しかし、ここ

3年間で、議員の一般質問だけでも延べ二十数名の方がこの問題について質問されております。やはり関心が高いし、施設や運営に疑問を感じているからと思っております。

去る11月10日、坂田の会館で人権講演会が開催され、フリーアナウンサーの木場弘子さんの話がございました。その中の話ですが、諦めずに同じことを言い続けなければ状況は変わらない。同じことを言い続けてこそ周りの環境は変えられるとの話がありました。この話の言葉を踏まえまして、町の姿勢を変えてもらいたいとのことで、質問に入らせていただきます。

ことし3月31日で漁協への指定管理が終了いたしました。事後評価というか、3年間の総括ということで質問をしてまいりたいと思います。

まず、町が依頼した経営診断の報告書の件から始めさせていただきます。

この報告書によれば、他の自治体の例で、ほとんどの設備、備品等を行政側で用意している例が多いにもかかわらず、白浜町は指定管理者側に多額の費用を負担させていると報告され、また、仮に維持の負担が当初の合意であっても、平成25年度の経営状況を把握しているにもかかわらず、翌年以降の指定管理者の負担を大きくふやしているなど、町が指定管理者に施設の管理を代行してもらっているという指定管理者制度の本来の運用とは言い難く、むしろ貸店舗のような扱いであると言わざるを得ない状況、現在の運営状況に至った原因として、指定管理者側のみでなく、むしろ行政側の甘い認識による側面が今見えることから、今後、行政側の責任ある対応が必要であると報告されております。

まず報告書のとおり、行政側の責任ある対応が必要であると町が判断して、初期投資費用の2,230万円を負担したのです。この件に関して簡単な答えで結構ですので、イエスカノーかだけお答え願いたいと思います。

○議 長

11番南君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

南議員からフィッシャーマンズワープ白浜についてのご質問をいただきました。

この負担金につきましては、本来の指定管理のあり方、それまでの施設の運営状況、これらを第三者の視点から調査いただいた白浜町漁業振興施設運営分析調査の結果をもとに、いろいろな町としてのバックアップの方法を検討し、議員の皆様からいただいた意見も踏まえた上で、本議会へ必要な予算の提案をさせていただいたところでございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

町より50万円の予算で経営診断報告書について、町も初期に冷凍機、CASなんですけれども、保管庫、水槽、家具一式、備品、モニュメント等、数千万円の初期投資をし、毎年多額の維持修繕費や備品の追加も町が負担しております。管理委託料も毎年384万円も出ておりますし、また、初年度には、電気代半額や下水道料金全額町負担や、温泉代も免除されております。このことを説明した上でこの報告なんのでしょうか。また、報告では、指定管理者に一方的な負担をかけているとされていますが、どうもこの報告は理解し難いです。喫茶、ダイビングも診断から除いての調査分析診断、これでよいのでしょうか、お答え願

たいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

この白浜町漁業振興施設運営分析調査は、指定管理期間の満了を迎える中、指定管理の条件などを協議するために、町が施設の損益分岐点がどのくらいであるのか、現状の問題がどこにあるのかというところを把握するために行ったものでございます。詳細につきましては担当課長から答弁をさせていただきます。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず指定、この調査にかかって、業者のほうに町の負担が当初このぐらゐの負担をやっているということの説明をしているかというふうなことでございますが、その部分は十分業者のほうにも説明をさせていただいてございます。

それから報告では指定管理者に一方的な負担をかけていて、この中身がどうのこうのというふうなことになってくると思うんですが、指定管理制度はやはりただ単に建物を貸すとか業務の委託をするということではなく、公の施設のより効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図るのが目的でございます。

そのような観点から、初年度には電気代、下水道、それから温泉代、こういったものも町が一定の負担を行ってまいりましたが、2年度目からは町が指定管理者と十分協議ができていない中で、町の負担を減らしたというふうな経過がございます。本来であれば、この2年目に向けて、町ももっと施設運営の状況を把握し、どうすれば現状が回復できるのか、こういったものも相手方と十分協議し、場合によってはそれに対する費用負担が生じるのであれば、やはり議会にもその部分を十分説明をさせていただき、必要な措置をとるべきであったはずでございます。

それから喫茶、ダイビングを診断から除いているというふうなご指摘につきましては、その報告書の1ページに記載されてございますが、上記の協定書に基づき、これは指定管理者との管理運営に関する基本協定書のことでございますが、現在、施設では以下の6つの施設を運営しているとしまして、フィッシュマーケット、和ダイニング、イタリアン、それからビアホール、カフェ、ダイバーズベイ、この6つがあるというふうなことも挙げてございます。その中で、さらなる売り上げの向上と原価率、人件費率を抑えることによって利益率の改善を行っていく必要があるというふうなことで、この分析調査の中では利益改善が必要と思われるフィッシュマーケット、和食、イタリアン、屋上ビアガーデン、この4つについて損益分析を行うとしてございます。残りのカフェ、それからダイバーズベイにつきましては、私どももこれまで同様の業務委託を前提に考えてございまして、それと当時の状況、それから限られた時間内で行える業務量なども考えまして、改善の必要が高い4つに絞って調査をしたものでございます。この辺につきましては、この相手の経営診断を行っていただきました業者ともその辺のすり合わせを十分させていただいて、この4つに絞ってやはり分析をすべきであるというふうなことで、町のほうからもそのすり合わせも十分した上で調査をした

ものでございますので、この報告書に特段問題があるというふうなことでは考えてございません。

11番 南君（登壇）

○11 番

ちょっともう一度お願いしたいんですけど、利益改善が必要と思われる4つの部分だけ調査をして、残りの2つは業務委託を前提、当時の状況や限られた時間内で行われる調査の量なども鑑み、必要の高い4つに絞ったとありますけども、2つは改善の必要なしと初めから調査をせずに除外するのは、これはおかしいと思います。6つあって2つを除いて全体の調査、診断と、これは言えるんでしょうか。前回、この2つが分析に載っていないから、これが運営調査にならないということに対してはご理解願いたいという答弁がございましたけども、やっぱり理解できないから再度聞かせていただいているんです。フィッシャーマンズの広告のちらしにも6つの部分の各料金も明示されていますし、なぜ2つが除かれているか、それを町はその2つを除いてこの報告書をカットしたのか、もう一度ご答弁願いたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まずこの調査に当たりましたは、フィッシャーマンズワーフ白浜の全ての部分を経営診断の業者のほうにも見ていただいております。それで、その中でこの2つはやはり、私どもも同意見なんですけど、委託しているというふうなことの中で、直接この部分で、この部分の原価率を変えると、ここのところをどうしたらいいというふうなことの部分の効果が余り見込めないということでありましたら、やはり大きく見込めるのはこの4つであるというふうなことを経営診断の業者とも話をさせていただきました。そういったことで4つに絞らせていただいたので、はなからその部分を全く調査の中で見ずにこの4つに絞ってということではなしに、あくまでやっていった中で効果があるのがこの4つであるというふうなことの判断をさせていただいて、それによって今後の運営をやっていくというふうなことの部分ではどうしていったらいいか、その辺の選択をさせていただいたところでございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

2つの委託ということに関してはちょっと後でふれて質問させていただきたいと思います。

続いて、初期投資費用の2, 230万を平成28年3月に町が指定管理者の漁協でなく、株式会社フィッシャーマンの口座に、三者の合意の上ということで振り込んでおりますが、なぜ株式会社に振り込んだのか。三者の議論の上でなく議論の必要なしで私は漁協へ振り込むべきだったと思いますが、なぜ町と直接契約もない会社なのに振り込んだのか、ちょっと疑問に思えてなりません。町としては統制がとれていないのではないかと考えています。その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

確かに指定管理者である和歌山南漁協と、契約の相手方ということで、二者でやれば一番本来の趣旨からいうたらわかりやすいし、事が成り立つというふうに理解します。ただ、そこまでの経過等々、いろんなものを考えました。

多分これは議員の皆様もいろんなところでご心配をいただいた。本当に漁協内でどういうふうになっているのか、その辺の部分の疑問もたくさん今までもお声をいただいております。ですから、私どもはやはり町の費用としまして2, 230万円というふうな多額の費用を支出する中で、疑いといいますか、言葉は悪いですけど、そういったことの間違い、疑い、こういったこともないように、株式会社フィッシャーマンと三者でやったほうが確実である。それでそのほうが、私どもが漁協内でどのような取り扱いをしているか、当然契約の相手方が和歌山南漁業協同組合になりましたら、相手方にお支払いをしたらその後取り扱いは知らないよというふうなことで、それが今までいろんな疑問を交えてまいりましたので、そこはそういったことがないように、株式会社フィッシャーマンも含めた三者で契約をしたものでございます。ご理解をお願いいたします。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたらその三者の間での契約とありますけども、その契約書というのはやっぱり残しているんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

はい、ございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

初期投資、予算不足により指定管理者側に支出してもらったとありますけども、町側との合意の上だと思っております。なぜそれが肩がわりというんですか、後で町が肩がわりというような表現がいいのかどうかわかりませんが、肩がわりしてはいますけども、これが後で負担せねばならないというそういう問題がなぜ出てきたんかと思うんですけども、町が後で肩がわりするという約束というんですか、そういうのがあったんでしょうか。お聞かせください。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

負担金が肩がわりに該当するかどうかというのはいろんな解釈がありますが、私どもは肩がわりということでは考えていないところなんですけども、当然指定管理者側も、この事業をするのに開業資金、いろんなもので投入、投資をしております。それでさまざまリスクも負っての開業を迎えたということでございます。当然協議の中で、町の予算がないというふうなことだったら、そこはもう自己資金でせざるを得ない状態であったというのが現状ではないかなと思っております。やはり本来では協議の中で町は予算がないということの単純ではなしに、私ども、指定管理をお願いする側、本来の指定管理料の趣旨からは、その時点

で、もっと町の予算が必要なのではないだろうか、こんな施設にするのが必要でないだろうかというふうなところも、やはり考えていなければいけないことであつたと思います。もう1つは、当時でございますから、経営の状態というのがわからないわけです。1年たってみないとこのぐらい収支、プラスになる、マイナスになる、ある程度は当然私どもはプラスでいけるというふうなことで、指定管理者側も町側も当然考えて経営というのはやっていくものでございますから、その当時は指定管理者側もこれやったらいけるの違うかというようなことの中で、町のほうが用意してくれなんだら自分のところでせなあかんと。そうでなかったらそこまでの投資が、町のほうがそれでは持ってくれるんですかという議論になりませんので、そういったのが状況やったんちがいますかね。あと、町が後で負担ということの約束でございますが、こういったものは一切ございません。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

よく答弁の中で管理者側にリスクを負わせたくないと言う。それはそうでしょうけども、逆に言うたら町もこの施設をつくるときにかなりのリスクというのを覚悟してやっているんですよ。お互いにそれは何か事業をやるというのはリスクを背負うのは当然ですよ。ましてこの当時は納付金8万円というそういう破格なというんですか、安い納付金でやっているんですよ。そういう状況にもかかわらず、管理者側に負担、リスクを負わせることはちょっと気の毒というんですか、それはおかしいと思うんですけどその点もう一度お聞かせください。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ですから町側もそういったことで施設を用意するというふうなこともございますから、当然相手方も、それだったら私どもがという、指定管理者がリスクを負ってこの施設をどうにか運営していこうというような当初の話だったというふうに思っております。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

ちょっとわかるようでわからんような答えなんですけども、そしたら指定管理者側の初期投資の什器備品のことでお聞きします。株式会社フィッシャーマンと漁協との間で什器備品を貸すとか貸したとかそういう債権、債務の関係というんですか、あつたのかどうか、また株式会社が漁協側に備品をお貸しするというのであればそれも文書のやりとりがあつたのかどうか、聞かせてください。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

事業に関する文書のやりとりがあつたというのは把握をしております。が、その内容、それから債権、債務、そういった関係の有無、こういったものについては私どもは把握してございません。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

債権、債務を把握していないというのは、貸していないという証明ができていないと思うんです。それなのに町が備品等の費用を負担しているというのがどうも疑問なんですけど、その点どうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

この什器備品、これは漁協の本所といたしますか、田辺のほう、こういったところ、それから株式会社フィッシャーマン、ここにも中身が実際にどうなっているのかというふうなことも確認する中で、これこれこうやというふうなことで共通の認識を得ましたので、そこは文書があったどうのこうのじゃなしに、その点を踏まえてこういった初期投資、済みません、負担金2, 230万円の支払いとかこういったものも行ってきたものでございます。逆に言いますと、こういったものの相手方の中身のことですから、この文書の中身はどうなんよ、債務、債権の中身等はどうかのだというふうなことがはっきりわからなかったという経過もでございます。逆に先ほどの三者での契約と、こういったことも踏まえての三者契約を行ったということでご理解をお願いします。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたらもともと債権、債務というのは把握していないというより把握してのことなんです。再度お聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

債権、債務といたしますか、全ては把握はできてございません。ただ備品の位置づけ、こういったものは当然把握してのものでございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

それでは次に、決算は漁協の決算収支であると聞いております。なぜ組合にその報告が記載されていないのかということ、そしてあと2点聞かせていただきますけど、町が肩がわりした分、肩がわりというんですか、負担した分2, 230万円のこれが漁協の決算に入金なしと聞いていますけども、これは事実なんです。ね。

それともう1点、漁協の決算に駐車場警備費500万円の支出、載っていないというんですか、この3点を聞かせていただきたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

いずれもやはり和歌山南漁業協同組合の決算上の取り扱いのことでございますので、その

中に載っていない載っているという、こういったところはなぜかとか、そういったところは指導すべき、それから確認すべきものではないかと思っております。いずれも和歌山南漁業協同組合の決算上の取り扱いのことでございますので、町としてはそのような確認も行ってございません。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

いつもそのような答弁をなさってるんですけども、これはやっぱり町のお金なので、お金の流れというのをもっときちっとつかむべき。ただ漁協さんに渡した、株式会社に渡した、そうですかというのでは、非常に困ると思うんですよ。これからは漁協なり株式会社に振り込んだと、きちっとした流れをつかんで町民も早く知っておくべきだと思うんですけども、その点、再度お聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

おっしゃる点、ごもっともなことだと思っております。私どもはやはりその辺を肝に銘じて事務のほうを取り扱っております。

何度も申し上げますが、先ほど三者の契約、こういったこともそういった反省の上で、きちっとした対応をしているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

平成27年6月議会なんですけども、協定書の中で一部を請け負わすこともできないとありますが、その質問に対しての町の答えなんですけども、全部を再委託することに対して、制度の趣旨に反する業務の一部をほかに委託し、請け負わすことは、例えば清掃や警備といった個々の行為を第三者に委託することについては、差し支えないとっております。委託する場合は清掃とか警備とか、施設の警備ですね、そういうのは差し支えないとっております。これは6月議会なんですけれども、しかし同じ年の12月議会で、協定書のほうにも委託してはだめという規定はなかったと思う。施設を安定する中で業務を委託するということはやむを得ない、容認できると、こういうふうに書かれております。同じ年の6月と12月が答弁は違っていると思います。一体どっちが本当なんでしょうか。

また、その業務を委託するのも直営であるという意味が私にはわかりません。理解できませんので、もう一度業務を委託するのも直営であるという意味を分かりやすく説明願いたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

大変申しわけないです。私が答弁したのかどうか、そこまで把握ができてないんですが、一部を再委託がだめというふうなことは私は申し上げた記憶がもう一つないんですが、もし

もそれを言っていたとしたらそれは間違いでございます。

指定管理者の制度というものは、まず指定管理者の議会議決を経て相手方を決めます。ですから全部をこれで再委託された場合、フィッシャーマンズワーフを、私どもは和歌山南漁業協同組合にして、それをある民間会社、今回はフィッシャーマンズワーフがそういったことでいろいろな議論をしているのですが、そこは漁協組織の1つなので、そこは問題ないんですが、全く関係のない別の会社へ委託されるということになりましたら、それは一番最初の議会議決の議論はどうやったのかというふうなことになりますので、まず全部の再委託はいけないという法の趣旨、それはそういったところでございますので、当然それは問題がございます。ただ、先ほどから一部の業務、この一部の業務の軽微というところの認識が、ひょっとしたら私どもと議員さんとは違うかもわかりませんが、軽微な清掃とかというふうな例があったわけなんですけれども、ただ、それは軽微な清掃という一つの業務であって、当然、中の部分的な経営を業務委託というふうな形でやるというふうなことは特段問題がないというふうに私どもは認識してございます。

仮に、それだったらいろいろとテナントというふうなことの話も今までもあったわけなんですけど、テナントというのはやはりテナント貸しをしますと借地借家法でいろんな縛りが出てまいりますから、それはやはり問題がございます。でも業務委託ということになりましたら、例えば、当然その業務委託の中でそこに従事する人件費とかそういったことも相手方に負担をいただくというふうなこと、それは実際カフェとかはそのような扱いになってございます。そうなりますと、その分のこちらの経費が浮くわけですね。それで浮く上に、もしもその部門で黒字、赤字というものが生じますから、赤字になったときには私どもは逆にそのリスクを負う必要がないんです。ですから、そういったことで業務委託という形をしてやっていくというふうなことは、全く問題がないというふうに思っております。

○議長

11番 南君（登壇）

○11番

そしたら今の答弁ですと、今の質問は27年の6月のことなんですけど、業務の一部を他に委託し、というのは、これはもう、清掃とか警備といったのでは、これも含むんでしょうけども、喫茶とかダイビングとかそういうものも含むと、こういうふうに解釈するわけなんです。清掃委託や警備といった、これだけではないということなんです。この答弁を見ますと、清掃や警備といった個々の行為を第三者に委託することに、これ、第三者というのは、ちょっとまた後で言いますが、いろいろなとり方があると思うんですけども、要はこの業務の委託というのは清掃、警備以外にもできるという理解でよろしいんですか。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

そのような理解で結構です。その当時の清掃や警備ということを申し上げたのは、やはりそういった行政実例、そういった中の一部分を私は抜粋させて説明させていただきましたので、警備や清掃という言葉に限ったわけなんですけど、などというふうな範疇の中で、そこは一定の裁量といいますか、範囲があるというふうなことで、こういった店舗の委託、店舗業務の委託も含まれているというふうな解釈をしてございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

また、26年6月の答弁なんですけども、全て6部門直営、漁協の直営ですね、漁協の職員3人も担当の責任者として直営営業をしていると言っているんですね。全て直営でテナントなし、丸投げで全て運営は漁協と受け取られるように私は理解しているんですけども、その点どうですか。それと28年の9月なんですけど、同じ26年のことを言っているんです。喫茶は当初から、ダイビングは26年5月か6月より業務委託をしていると。同じこれは26年度のことなんですよ。この答弁に矛盾はないですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず漁協が直営というふうな部分につきましては、指定管理者からの事業運営、事業計画書、こういったところの中で、組織体制の中で漁協の位置づけはこういうふうなことやということが出てきたものでございます。それで3部門全て、3部門でしたか何部門だったかちよっとわからないんですが、間に漁協の担当者の名前も含めていただいていたと思います。

それと、その当初からというのは、26年じゃなしに25年なんですけど、そういったこととございます。その辺の答弁についても私が答弁させていただいた中身と間違いございません。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたらその答弁に矛盾はないということなんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

矛盾はないと考えてございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

また出てくるんですけども、私のほうもこれはもう見解の相違やと思います。

これに関連するんですけども、指定管理者側で運営を担当し、これらのことを実際株式会社フィッシャーマンが負担しているとありますけども、漁協はそしたら実際この3年間、どのような役目を果たしてきたんでしょうか。お金の動きも漁協側になく、ほとんどノータッチのような状態ではなかったでしょうか。これでは株式会社フィッシャーマンに漁協が丸投げしたと受けとめられても仕方がないと思うんですけども、丸投げは絶対あかんというようなことを書かれていましたけども、その点はどのようにお考えですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

その間の漁協はどの役割、漁協本体がどのような役割をされたかというところは、私どもは明確にそこらの部分が見えてはございません。

それと丸投げというふうなことなんですが、ここは何度も今までも私どもは議員さん方とちょっとずれがあった見解の部分でございしますが、私どもはやはり指定管理者側で担当者というふうなことで、そういった株式会社フィッシャーマンということでございしますので、その辺については特に問題はないかと思っております。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

今の答弁ですと、漁協の役目というのは見えてこないというけど、ほんまにそうやと思いますわ。これはもう本当に丸投げ以外の何者でもない、お金の動きも漁協の中でないんですよ。先ほどのこともありましたけども、決算に対しても向こうに報告というんですか、このフィッシャーマンの施設に関して記載もないという、管理者側が漁協が管理委託を受けて向こうに何も無いというのは、これはやっぱりおかしいですよ。

それで先ほどの業務を第三者に委託することはだめだと、そういうふうに聞いてますけども、これ喫茶とダイビング、要は漁協と、一步譲って株式会社フィッシャーマンに管理委託しているでしょう。そこからまた喫茶とダイビングは、株式会社フィッシャーマンの方とダイビング代表者は同じなんですけど組織は全然違うでしょう。これは再委託にならないのですか。違反になってないですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

あくまで漁業振興施設全体の業務の中での一部門でございしますので、一部の委託ということでご理解をお願いいたします。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたら漁協へお願いして、漁協が株式会社フィッシャーマンへ負担というか、実際の運営をお願いして、その中でまた、同じ組合員でも業務を委託しているんでしょう。これはどう考えたって、そしたら漁協の組合員やったら誰でもできるというふうに解釈できると思うんです。そしたら残りの6つある2つが委託し、残りの4つもこれをやろうと思えば、全部とは言いませんけど、全部したらもう完全に丸投げになってきます。そういう可能性もあるんですか、あとの4つの業務をこれから委託しても、町はそれは了解というふうに受け取ってよろしいんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

やはり6つの業務、これを全てということになってきたら、本来のやっぱり指定管理の全部委託に極めて近くなりますから、そこはちょっと問題があると思っております。ただ、やはり経営をしていく中で、少しでも本来のメリットといいますか、そういったことが期待

できるのであれば、それはそのときそのときで考えていく必要はあるかと思っております。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたら今の解釈では6つ全部はだめだけど4つ5つぐらいまでやったら容認できると、そういうふうを受け取ってよろしいんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

そこはそのときになるとわかりません。基本的にはやはり今の4つの部門は直営で、直営といえますか、委託をせずに今の形でやっていきたいんです。いきたいんですが、経営をしていく中で、例えば物すごく有利な条件の話がありましたら、それはそのときに考えなければいけないですから、ですからそのときに判断をします。ただ、基本的には3つも4つも業務委託をしてやっていくというふうなことが、現時点で考えられる中では可能性としてはゼロではございませんが、本来はやはりそういったことはすべきではないのかなというふうに思っております。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたらもうこれからはっきりした線を引いておいてくださいよ。2つまではええのやけど、3つや4つぐらいまでは容認できるかもわからんけども、5つ、6つというのはだめだとか、ちょっとどう私らが理解していいのかわかりません。

そしたら次なんですけども、建物や設備の借金返済は、収入がないので全額一般会計からの繰り入れで今まで返済してきています。平成25年度、26年度、27年度の施設の維持修繕、追加の備品購入費を含めまして、町負担は25年度で970万円、26年度で1,463万円、27年度で922万円の町負担があったと聞いておりますけども、27年度の922万円とは別に初期投資費用も2,230万円。別の話かもしれませんが、500万円の警備費も振り込まれております。また、国や県からフィッシャーマンを核とした事業として、全額フィッシャーマンが使っているということではありませんでしょうが、27年度だけでも南紀水産ブランド化の促進事業費として3,300万円、これは全額フィッシャーマンズにしているとは言っていないですよ。地域活性化実行委員会にも300万円、また、田辺周辺広域圏からも100万円、ちょっとわかりませんが100万円前後、これだけ27年度だけでもこれだけ出てるんですよ。そして一方、国からの補助金は、3億円は別にしましても、町が借金返済する、いわゆる起債償還額は合計2億6,375万円と聞いておりますけども、初年度は少ないかわかりませんが、借金返済が27年度は291万円、28年度は692万円、29年度から43年度は1,509万円、44年度1,447万円、45年度967万円が償還予定と聞いています。私は以前一般質問で、施設の償却、借金の返済原資はどこから出すのかという質問で、これは議論を行っていません。全て一般会計よりの負担との答えでございました。その後議論をし、解決方法があったのか、これからもずっと一般会計からの繰り入れで返済を続けていくのか、町の考えを聞かせてほしいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

議論は当然今もしてございますし、やっているんですが、実際これといった方策が見つからない、明確にこれだというふうなことが見つからないのが現状でございます。

今回、先ほどからお話をいただきました3,300万円、それから300万円とか100万円のイベント関係の補助金、こういったこともあります、やはりこういった3,300万円とか100万円の県からいただけるやつは町が出すものではございません。財源もはっきりしているものがございますので、こういったところも活用しながら、例えば県のものでございましたら、イベントの補助金でございますので、これで少しでも活性化をしてお客さんと呼ぶ。それから3,300万円のものでございましたら、これは南紀水産事業のブランドの足掛かりになるような施設に改良していくというふうなことの実験、こういったものもさせていただいてございます。こういったことも踏まえて、どうか方策を見出していきたいというふうなことで取り組んでいるのが現状でございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

私は、もう3年間営業をしてきてるんですから、いつまでも国や県あるいは町からというのを当てにせず、もう自立すべき時期に来てるんですよ。イベントをやってもやっぱり自力で自立した自分らのことでやっていただかんと、いつまでも国や県、町に頼るということは、あの施設としては、いつまでも町や県が面倒を見るというんですか、補助金を頼りにしていくというのはおかしいと思います。

こういうことがあったのは、結局ローンを組むのに収入のことを全く考えてなかったのではないですか。わかりきったことで、収入はないんですよ。収入がないのに、多いときだったら一千何百万円というような返済をしていかなんという、一番多いときで1,509万円ですか、これを何年間も続けていかならんのですよ。収入がないのにローンを返しているはずがないですわね。町民の皆さんからお預かりした金を、責任を持って本当に使っていると、これは言えるんでしょうか。これは町がもっと反省すべきであったし、どのようなお考えで今後やっていくんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

今まで私ども農林水産課が担当といたしまして、全員協議会とかそういったものを踏まえて、この施設の建築の経緯、経過の中でいろんな説明をさせていただいてございます。それでその中には、駐車場収入で全てこの施設のものを賄えるのやとか、いろんなことを申し上げてまいったのもこれも事実でございます。ただ、今の時点で、そしたらそれがどうなったのだというふうなことのご指摘は、私どもは当然受けてございますし、それに対する反省というのも思っております。ただ、やはり当然、当初の計画とその後の計画、徐々に変わっていきながら今の姿になっているわけなんですけど、やはりその時々、町民の皆様、議員の皆様へもっと丁寧な説明をさせていただき、それで現状はこうで、こういうふうになってい

く見通しが当初の見込みとこういうふうに変わっていると、そういった中でご理解をいただいてこの事業を進めていくべきであるのか、べきでなかったのか、やはりそういったところの議論が必要なことであったのだろうかというふうに、担当課としては、現時点では私の考えとしてはそのように思っています。

ただ、この辺につきましては今でございますので、町民の方々に当初の見込み、それから、これだけ町負担が要っているというふうなことはもうお詫び申し上げるというふうなことしかなないのかなというように思っています。

ただこのままでというふうなことではなしに、どうにかこういったことの町負担なりを減らして行って、初期の目的をこの施設が果たせるように取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

ちょっとやっぱり一番ひっかかってくるのは、建設の前ですか、これは本当に採算に乗るのかということをもよく言いましたよ。そしたら施設は十分に採算に乗ると。そしたら採算ということは国の補助金、6億円やったら6億円の総予算のうち国からは半額の補助金が出て、またその後の3億円ぐらいは町負担ということでした。そしたら、国の補助金をのけての採算か全体かということをお前は質問をしましたよ。そのときに、町の答えは6億円というんですか、全体の6億円に対して採算に乗ると、全然違いますよ。根本的に私が腹立たしいのは、余りにも建設前に言いやったことと違い過ぎることなんです。その点もつと肝に銘じてこれからの事業をやっていただきたいと、そういうふうに思っております。

続けます。ちょっと駐車場のことを何点かお聞かせ願いたいと思います。

建設前の駐車場の収益の説明で、1年間の売り上げ予測が二千数百万円。経費が数百万円要としても駐車場収益が二千万円以上、これが予想されるというので、その収益で施設の返済、借金返済に回すということだったんですが、現実には、私もこれ資料をいただいていますけど、25年度、しょっぱなです。初年度は予算で収入予測が1,409万円、これ実際が149万円、売上予測の1割です。149万円に対して経費が817万円要しているんです。それで、26年度は収入予測が800万円、実際の売り上げが272万円。272万円、1,074万円の経費を使ってるんです。27年度もそうなんです。売り上げ予測というんですか、収入予定額が526万円、実際売り上げたのが339万円、経費が1,037万円、ここ2年間1,000万円を超しているんです。開閉機のリース代、点検、照明だけでも毎年三百数十万円かかっています。警備費を含めればもう毎年1,000万円前後の経費が要しているんです。売り上げが少ないのにこの3年間はもちろん、ことしも駐車場警備費として500万円が支出されていますけども、町は、27年度は26年度に比べても収入がふえている。ただ何百万円という維持経費の中にも及ばない状況なので、改善に努めたい。また、経費の縮減にも努力したいと答えていますけども、この駐車場に関しても、4年連続で同じことを繰り返しているんです。コスト意識を重視し、効率的に駐車場経営をしているとは到底思えません。経営の危機感が全くないです。本当にこの駐車場に関して改善する余地があるのか、収入と支出の割合をもっと考えてください。その点どういうお考えを、本当に改善する意欲があるんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

当初の2,000万円というふうな話の部分でありましたら、もうそこまでは到底及びませんので、先ほどと同じような格好になるんですが、そこはお詫びを申し上げるといふようなことになります。

まず現状、この施設をどうにかしていかなければならないというふうなものの中で、確かに平成25年度が149万円、それで26年度、これはもう年間通しになりますので270万円ということで、27年度につきましても、いろいろデスティネーションキャンペーンとかそういった影響もございまして、定着してきたようなこともあったのかもわかりませんが339万円と、微々たるものではございますがふえてまいりました。それでこの施設をどうにかしていかなければならないということのご提言も今いただいたわけなんですけど、担当課といたしましても、やはりそこを放置というふうなことは全く考えてございません。

ただ、今の時点で、27年度から28年度、ここに対しての改善を図ったというふうなことでございましたら、まずこの警備の委託料ですか、これが500万円というのを100万円引き下げをお願いしました。もともとの500万円というのが、やはりその前の26年度の警備委託料、こちらのほうが民間の警備会社のほうにお願いしてございましたので、当然警備員の単価というふうな格好の単価で漁協さんのほうにやっていただけないかというようなことでお願いをしたんです。それで26年度のときは、結局町と警備会社、それから現場との連携がやはりもう一つとれなくて、これは25年度、26年度も同じなんですけど、27年度においては、その辺の連携という部分では、漁協さんにやっていただいたことで、私どもの担当者が直接現場へ行くようなこともございませんでしたし、非常に助かったというふうに考えてございます。ただ、やはり警備単価のほうが、人の単価というのが少し高いので、こんなに500万円というのはどうなのかなというふうなこともございましたので、28年度にお願いする場合にはその分を引き下げをさせていただいて、なおかつ年間を通してこういった警備を全てやってくださいと。もともとの26年度の500万円というのは夏の間だけといいますか、警備会社をお願いした日だけというふうなことになりますから、そうじゃなしに、年間を通じて警備といいますか、管理になりますが、その辺を見てくださいというふうなことで改善を図りました上に、経費のほうも引き下げを行ったというふうなことがございます。

収入のほうにつきましても、ちょっと券の出し方を変えたりして、ことしにつきましては、去年で年間339万円なんですけど、今の時点で既に430万円の売り上げを得てございます。あと長い目で見ますとこの駐車場の開閉機のリース代、これが273万円払っているんですが、これにつきましてもあと2年ですか3年ですか、そこでこれが大きく下がりますので、そうなってきた場合に、現状で申しますと大体年間で200万円前後のマイナスが経常的に続いていくと。現状では大体400万円から500万円ぐらいのマイナスになるんですが、それが最終的には、リース期間が終わりましたらちょっと減っていくというふうな見込みは持っております。

ただ、やはり私どももこれをどうにかして差し引きをとんとんにしていきたい、せめてとんとんにしたいなというふうには思っておりますので、また何かいい案がありましたら教

えていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

余りにも最初の2,000万円の収益があるということでスタートをしたのでは現実が違い過ぎますよ。先ほどのこともそうなんですけども、もったきちとした計画を出して。これも実際の売り上げも上がってきているというんですけど、まだとんとんまでいってないでしょう。せめてとんとんまでいってもらわんと、これ何のための施設というか、町がお金を入れたのかわからんのですよ。

そして先ほどの警備費、26年度は漁協じゃなしに警備会社に振り込んだと、私は前に質問したと思うんですけど、25年度は確かに警備会社をお願いしたと、そういうことは聞いております。それで26年度のときに、役場のほうから、警備会社、組合というんですか、警備の組合の方に、ことしはもうこっちでやるというんですか、漁協のほうをお願いするからというので、入札というんですか、警備会社、組合をお願いしないということを事前に通告していたということ、その関係の方から聞いたんですけど、そしたら26年度も同じように警備組合をお願いしているんですか。再度確認いたします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

その当時の担当者が誰にそのような確認をされたのかちょっと私もわからないんですが、26年度は、引き続き警備会社のほうでやりました。それで27年度は、私どもから警備会社の方にもお話をさせていただき、警備会社のほうもそのほうがやりやすいん違いますかというふうなことの話もいただいて、警備会社といってもこの警備会社の担当者の話なんですけど、27年度からは漁協さんをお願いしたというふうなことでございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたら26年度は漁協へ警備費として振り込んだというあれはないんですね。再度確認いたします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

はい、ございません。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたら27年度から駐車場警備を漁協をお願いしているということなんですけども、それも随意契約でやっていますわね。漁協のその定款に警備事業ができるという項目があるんでしょうか。確認の上漁協をお願いしたのか、そしてきちっとした契約書があるのか、これもお聞きしたいと思います。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）
漁協の定款とかは私どもはそこは確認せずに相手方と契約行為を行いました。

○議 長
11番 南君（登壇）

○11 番
やはりお願いするんやったら定款というんですか、きちっと漁協がこういう警備もできるというところではなかったらお願いするのはおかしいですよ。500万円も町が負担しているのに、相手がそういう定款というのか、載せてるとか載せてないとかを確認せずに契約してお金を振り込んだというのは、これは疑問であります。何事ももっとお金を振り込むのであれば、石橋をたたいてでも確認してお願いすべきだと思うんですけども、その点どうですか。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）
やはり相手方との話の中でございますから、そこは相手が、お願いをして、やるよというふうな話でございましたら、そこは定款まで全て確認する必要はないかなとは思ってございます。ただ、やはりそこに定款がもしも載ってないことが、この業務、私どもがお願いする業務の中で支障が生じてくるということが予想されるというふうなことを考えられるものでございましたら、そこは定款まで全てご確認をさせていただいた上で取り組むべきであったというふうに思っております。

○議 長
11番 南君（登壇）

○11 番
余りなあなあで事業を進めていただきたくないと思います。

続けます。白良浜の駐車場不足対策として浜広場の駐車場をつくったと我々も説明を受けているんですけども、浜広場の6割を専用というか、フィッシャーマン専用駐車場として相手方に渡している。それも口約束、古久保議員もこういう質問をしておりましたけれども、その6割という話は協定書にもないはずなんです。これは誰の責任でこれを決めたのか。そしてその25年度は、25年、26年度は警備組合が担当して広場の責任は全部町で、これはもう当然やと思います。でも6割を渡してというんですか、漁協が警備を担当するのであれば、広場の責任分担というんですか、これはどんなになってくるんですか。お聞かせ願いたいと思います。

○議 長
番外 町長 井潤君

○番 外（町長）
この駐車場の使用方法につきましては、駐車場は当初はやはり白良浜駐車場の不足の対策の一つとしてつくられたということがございますので、フィッシャーマンズワープ内における駐車場のあり方というのはもうずっと検討、協議をしてまいりました。その中で、夏場の特に夏休みのフィッシャーマンズワープでの駐車場をどういうふうにして一般の方々にも使

っていただく、あるいはショッピング、あるいは施設に入られるお客様にも使っていただくと、その中でより効果的なより収益の上がるような方策はどういうものがあるかということも考えてまいりました。そしてフィッシャーマンズワープ側、いわゆる指定管理者側からもいろんな提案をいただきました。その中で、私も含めた庁内での協議を経て出ました結論でございます。

文書は残しておりませんが、フィッシャーマンが使うということではありませんので、約束とかそういった文書で残すということ等は必要がなかったというふうに私は思っております。町が駐車場を運営する中で、フィッシャーマンズワープに来られるお客様をやはり優先させたい。その駐車位置を建物の近くのほうにするというようなことの運用も、やはりそのときに、そのほうがいいたろうということで結論を出したものでございます。

このような運用でも、実際に白良浜周辺に来られたお客様が駐車するというところでございますので、当初の白良浜周辺の駐車場不足への対策という趣旨からは、決して逸脱したものとは考えてございません。すなわち、すみ分けがどういふふうにできるのかということで、4割6割というふうな形になったわけでございます。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

それと責任分担ということのご質問でございますが、この辺がやはりこれまでフィッシャーマンさんと警備会社とそれから町というふうなことの中で、連携がもう一つとれなかったというふうな当初の部分もございしますが、今、株式会社フィッシャーマンさんのほうにこの駐車場の管理をお願いしているのでもございますが、その中で私どもの瑕疵に係るもの、これについては町のほうの責任になります。例えば施設のどこかにポッコリ穴がすいたとか、そういったことの責任というのは私どもにあります。通常、駐車場管理によって補っていただく責任というのは株式会社フィッシャーマンさんのほうになるということでご理解をお願いします。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

続いて、施設の屋根のことでお聞かせ願いたいと思います。

海洋体験室側の屋根、牟婁の湯側の屋根の増築予算はどこから出ていたのかという私の質問に対して、予算については漁港の中の工事費から出ている。建物と同じ工事の金額の中で施工したものではありません。完成検査は、建物のほうを検査しまして、その後、屋根のほうをやった次第ですと答えられています。それではその屋根の増築の着工日と完成日はいつなのか、予算は漁港の中の工事費、その中からあれを出して施工していると答えられています。このことをもっとわかりやすく説明願いたいと思います。この工事も議会で一般質問があるまで報告がなかったと思うんですが、再度確認したいと思います。いかがですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

牟婁の湯側の屋根の増築工事につきましては平成25年9月5日着手、25年10月31

日完成で、湯崎漁港整備事業費の工事費により執行させていただきました。それと工事費の中であの部分のことを十分な説明ができなかったのは大変申しわけなく思っていますが、湯崎漁港のこの整備事業というのは、まず湯崎漁港整備事業という全体がございまして、それで建物建築の補助事業、それから漁港整備の補助事業、こういったもので補助事業がその当時絡んでまいりました。建物建築の補助事業の予算というのが建物建築補助工事費ということで別にあったわけなんですけど、こちらは補助対象になる部分の建物、それからそれに付随するというふうなことでございまして、その当時、その補助事業の項目がございませんでしたので、やはり湯崎漁港整備事業全体の中の1つというふうなことで、その中の項目から執行させていただいたところでございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたら、大きい意味で港の工事、漁港周辺整備事業という十何億円のがあるんですが、これは入札差金ですね。施工された工事費は。その入札差金、港全体の十何億の、入札すれば当然何千万円とか、ひよっとした億ぐらいの入札差金が出てくると思うんですけども、そしたらこういうことが可能で、入札差金内の金額の予算内であれば、湯崎の漁港関係の工事や建物増築等に、議会に説明、報告もなく予算の上程もなく差金を自由に使えると、そういうふうに解釈してよろしいんでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

やはり湯崎漁港整備事業費ということで、湯崎漁港の整備に関する事業ということで予算をいただいているものでございます。それでその中で入札差金が出てきた場合のその取り扱いなんですけど、整備事業がここで終わりというふうなことの線引きもされてない中でございましたら、やはりその部分で足りない部分を補うというふうなことで、その入札差金を使うというのは、これは特段問題はないというふうに思っております。

ただ、例えば億単位のお金が差金として残った場合に、全てということになりましたら、これは例えば当初の工事を変更する場合は、当然、工事請負契約の変更ということで議会にお諮りするような金額、5,000万円以上の工事ですか、こういったものであったらそういったことの工事請負契約の締結が必要でございますし、物を買うのでありましたら700万円以上の物品購入についてはそういった契約が必要でございますので、それはその都度議会のほうにもお諮りしなければならないというふうなことの、まず1つそこは原則がございまして。

それともう1つ、やはり議員様方からもお話をいただいているのは、非常に注目が高かった事業でございまして、ここをこういうふうに直すのであったらこういうふうに、全てにわたって経過を見させていただくと、事後報告みたいな格好になっているのが多かったのかなと思います。ですから、そこはもう少し丁寧な説明を事前に差し上げて、こういうふうなことをやっていくんやというふうなことが必要であったのではないだろうかというふうに思います。ご理解をお願いいたします。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そうすれば5,000万円以上の工事請負契約というんですか、5,000万円以上、物品購入に対しては700万円以上、これ以下やったら入札差金は全て使えるわけですね。この上限というのはもう工事請負契約という5,000万円と物品の700万円ということの制約はありますが、それ以下でしたらそしたらもう議会に上程なく使えるわけですね。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

地方自治法なり財務のルール上は、そういった扱いは問題ございません。ただ、取り扱いの部分、やはり信頼関係といいますか、その辺の部分で、もう少し説明が必要であったのではないだろうかと思っております。

○議長

11番 南君（登壇）

○11 番

結局、違法ではないけど不適切とよく言われます。まさにこのことがそれに当てはまるのではないですか。議会はもう何をしやるのかと。さあ、あれはいつできたのかわからんよ、気がついたら屋根ができて上がってあったと、そういうふうにとられていますよ。

そしたら当然営業をしますので、建物の完成検査後に増築したんですね。そしたらこれは差金が余ったから、完成検査の前に工事をしようとするれば当然設計図とか、設計図と違ってきますね。これやったら検査に通らないので完成検査した後で増築したと、そういうふうにとめてよろしいんですか。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

検査の時期がこの前であったかこの後ろであったかというところは、私はちょっと確認ができてないんですが、恐らく25年9月のものでございますので、建物は当然それよりも早く、国庫補助事業として建ち上がっておりますので、その時点では工事検査が当然終わっているものというふうなことで考えてございます。ですから工事としては別工事で増築を行ったということではないだろうかというふうに思っております。

○議長

11番 南君（登壇）

○11 番

今聞いているのは、事前に差金があったさかいは、完成検査の前にやったらこれは通らぬので、完成検査後にこういう工事をしたのと違うのかなということを知っているんです。当然設計図とか建築面積が最初から説明したのと違ってきます。そのことを知っているんですけども、どうですか。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

当然説明したものと、増築をしてまいりましたら変わってございます。ですからその辺も含めて、本来でしたら、これを簡単な倉庫を後でつけ加えて、そしてその部分まで全てというふうなことでは、なかなかそれをしてまいりましたら、全て私ども役場の行政がどこまで説明をせなあかんのなというふうなことになってまいりますから、全てそういったことの取り扱いが適切であるかとは思ってございませぬが、やはりこの施設については、その辺の説明というのは十分にさせていただく必要があったのかなというふうに思っております。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

よく反省ばかりしていただいてありがとうございます。今後もやけど気をつけていただかんと、何度でも言ってますけども、同じことの繰り返しなのでその点注意していただきたいと思っております。

そしてまた、別の屋根というんですか、丸本議員が2階の屋根のことで質問しておりました。2階の屋根ですよ。屋根は建築確認を出さず漁協が建設したのか、町の施設に民間が増築工事をしていいのか。また、増築部分の屋根の基礎部分、2階の屋根に使う2階のところの基礎部分は最初から増築するつもりで設計したのかという丸本議員の質問だったと思いません。確認したいと思いません。2階の屋根の着工完成日は何年何月、建築申請者の名前は漁協か株式会社フィッシャーマンか、これは無断で建ったのか、無断でなければ誰の責任で認めたのか、認めたのであれば、この屋根を管理委託終了後どのようにするか、取り壊すとか買い取るとか寄付するとか、そういう協議があったのかどうか、お聞かせ願いたいと思いません。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

この建物につきましては、漁協側、後で調べてこれは負担金のときにわかったことなんですけど、株式会社フィッシャーマンが負担をして建ててございます。ですから実際に誰の建物であったのかということになりますと株式会社フィッシャーマンさんの持ち物であったということでございます。

それで無断で建築したというふうなことでございますが、まず農林水産課としては、当然この建物については、こんなことをやるというふうなことの申請をいただきましてそれを許可したというふうな部分で、それは平成25年の7月の日付だったと思うんですが、ちょうど一番最初に設立したときでございます。そのときに許可願いが出てきてそれを認めたというふうな経過がございます。そのことにつきましては、基本協定書の中にも、漁協が、この本来の建物の趣旨、済みません、指定管理者ですね、指定管理者が本来の趣旨に沿うような形のでこ入れ、こういったことをすることについては、町の許可を得た場合、これはできるというふうな規定がございますので、そういった部分では抵触するものではございません。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

ちょっと今の答弁漏れなんですけど、その屋根を3年間の管理終了後どのようにするのか、取り壊すのか、買い取るのか、寄付するのかと、そういう質問のお返事をいただきたいと思

います。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）
その分を後で町のほうにというふうな約束は一切ございません。

○議 長
11番 南君（登壇）

○11 番
そしたら全く何の話もなかったわけですね。再度お聞きします。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）
あちらさんに建てていただくといいますが、そのことについての話し合いはできてございますが、最終、例えば取り壊す際の約束とかそういったことのお約束というのは一切できていなかったというのが現状でございます。

○議 長
11番 南君（登壇）

○11 番
そしたらこの部分も、先ほどの1階の牟婁の湯側の増築と同じなんですけども、丸本議員のこの2階の屋根に関しても、議会で一般質問がなかったらわからなかったですよ。これもやっぱり議会で報告がなかったと思うんですけども、こんな細かいことまで議会で報告できるのかというような当局側としては疑問があるのかもわからないんですけども、これも報告がなかったと思うんですけども、再度確認したいと思います。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）
丸本議員が質問するまで議会には説明はなかったというふうに認識してございます。

○議 長
11番 南君（登壇）

○11 番
この屋根に関してはもう終わりますけども、結局完成予想図と違うてくるんですよ。我々はそこまでわかりませんが、そやけど外観ぐらいはわかりますよ。でき上がった最初のときに、2階には屋根がついてあるわ、牟婁の湯側にはついてあるわ、これはもう建設面積もうんとふえたん違うかという、そういうこともありますので、もう細かいことかもわかりませんが、議会が何も知らなんだという違法ではないのでいいのやという、そういうことにならないようにしていただきたいと思います。

浮棧橋のことでお聞きいたします。2基約1億円の浮棧橋を湯崎の漁協関係の方がほぼ独占的に使用なさっておりますし、使用料もこれはいただいてないです。ゼロですね。修繕費や棧橋の清掃費用の毎月32万円を町が負担しております。27年の12月議会で浮棧橋の清掃は素潜りでやっていて、全てブラシのようなものでこすってついてははずす、従事者の名

前も全て報告され、町の担当者が現場で立ち会っていると答弁されています。これを踏まえまして、質問いたします。

作業をなさっている方の名前が出ておりますが、毎回同じ名前の方で、湯崎の漁業関係者の方なんでしょうか。そして素潜りでも潜水士と同じ日当、1日1人4万円が妥当と考えられているのか、また今後もこの方向でいかれるのか、お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

清掃従事者は湯崎の漁業関係者の方々でございます。それと今後でございますが、ご存じのように、これまでも何回か説明させていただき、議会の中でもちょっと質問をいただいたと思うんですが、ことしからは浮棧橋を、これまでの年間契約ということではなしに、その業務を1回やったら幾らというふうなことで、やり方のほうは変更してございます。

それと素潜り1回4万円ということの単価につきましては、これは私どものほうは、県の潜水士金額をもとにはじいているんですが、漁協関係者以外の方々に普通に頼んだらその金額が適切なかどうかというふうな精査がちょっともう一つできてないところがありますが、仕事の業務量としましては、4万円もらってもなかなかやってくれる人は普通ないんじゃないだろうかというふうな内容に思えますので、ただ来年度していくにしても、その辺の部分もちょっと精査をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議 長

11番南君の質問時間は11時50分まででございます。よろしくお願ひします。

11番 南君（登壇）

○11 番

私は潜水士の方の日当の基準というんですか、そういうのを聞いてないんです。基準はそうでしょうけれども、素潜りでも同じ清掃作業の労力というんですか、それは大変やと思いますけども、素潜りで1日1人4万円というのはどうかと思うんですけども、その点もう一度お聞かせ願ひたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

素潜りというふうなことは、多分普通に海パンをはいて潜る、そういったこととかウエットスーツ、こういったものを着て潜るという部分だけでお考えだと思っておりますが、当然機器も背負って潜っていただくような場合もございまして、ですから全て素潜りという説明がちょっと適切ではなかったのかなと思います。例えば潜水工でしたら上からかぶって潜るというふうなことの潜水工ではございまして、それとはちょっと違うと思うんですが、機器を背負っていただいて潜る場合、こういったものも当然ございまして、そういうことで、大変その辺の説明も私どもはちょっと不足していたかなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたら町の担当者の立ち会いのもとでとありますけども、町の職員の誰が立ち会い、その時間も農林水産課に報告資料として残っているのですか。

そしてもう1点、浮棧橋の作業日報は委託している漁協に作業報告されているのか、この2点をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

作業に立ち会った職員の名前の記録というのはございません。時間は作業日報の中にいつからいつまで従事というふうなことで残ってございます。

それとこの報告書につきましては漁協を通じて私どものほうに、漁協名でいただいているものでございますので、当然漁協のほうにはその控えがあるというふうに思っております。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そうしたらその町の担当者的な名前の控えがないということは、悪く考えれば、作業をしたという確認も誰が確認したかというのがわからずに町がお支払いしていると、そういうふうな受け取ってもよろしいんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

結局これを、例えば支払いのものが来ましても、支払いの調書を切るのは私ども農林水産課がその作業を確かにやったというふうなことで調書を切りますので、見に行っている作業に立ち会った職員、それとその作業を確認する職員が同じようになるわけです。場合によってはその職員が、その部下が行くとかそういったこともあります。そこは同じ係の中で連携はとれますので、その確認はできるというふうに思っております。

以上です。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

だからもうきちっと報告、これでは、何でもそうですが誰かに言われて、さあ誰が行ったのというのはわからんでしょう。やっぱりきちっとした資料として残すべきやと思いますので、お願いしておきます。

そして私も前に質問をしたんですけども、もうこの浮棧橋の維持費はほとんど要らないと答えられて、このヤマハの製品というのはメンテナンスフリーというんですか、本当に維持がしやすいというそれが利点の1つなんです。これを考慮して町がこの購入を決めたと思うんですけども、ほかの自治体も大体こういうのがあるというのでヤマハの製品を採用していると、そういうふう聞いてます。そしてこの周辺の自治体の浮棧橋のメンテナンスはほとんどやってないですわね。このヤマハのうたい文句は維持管理費を軽減できると、実際そうやと思いますよ。それなのに白浜町はなぜ新品のときから32万円の清掃費を出して3年間も続けていたのか。私は何も掃除の必要はないと言っているのではないですよ。使用料

なしで自分たちが利用している浮棧橋であれば、私は掃除の必要があったら自分たちで無料でやってもらうのが当然だと思うんですけども、その点どうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご指摘の点はごもっともでございます。

この指定管理をしている期間は384万円という指定管理料というふうな範疇の中でやっていたわけでございます。それは確かにこの浮棧橋の4万円掛ける何人掛けるというふうなことのものが積算根拠にはなっておりますが、あくまで施設全体の中の指定管理の中で使っていたらよい経費でございます。ですから、もともと積算根拠にしている金額がどうのこうのというふうなところがちょっとおかしい部分もあるんですが、やはり施設全体の指定管理をしていく中の384万円ということでございますので、その部分は当初の約束の中でやってきたものでございますので、仕方なかったのかなというふうに思います。逆に言うたらどうにかすべきものでもないというふうに思っております。

ただことしからは、そこが業務委託というふうなことに私どももさせていただきましたところもございまして、そこは精査をさせていただきます、年間だらだらと、毎月いつやってよというふうなことを出すというふうなことがどうかというふうな意見も議員の皆様からもいただいたということも踏まえまして、とりあえずこの夏の間は1回やってくださいよというふうな格好で、大体190万円で作らせていただいております。ただ2回目をそしたら今度はいつやるかというふうなことになるんですけど、まず1回目やって、2回目はどのぐらいの間隔でやっていくべきなのか、その辺の部分の精査をしながらやっていくということでございますので、ひょっとしたらこの28年度については1回で終わる可能性もございまして、いやこれはやっぱり出てくるということだったら2回目をする必要も生じてまいりますし、ひょっとしたら29年度にまたする必要が出てくるのだったらまたそのときにもう一度契約し直してというふうなことの取り扱いにしております。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

もう時間が来ましたので、最後だけ、最後に1点だけ聞かせてください。

2,000万円以上お金が残るといって、収益が上がると説明してきた駐車場も年間数百万円の赤字です。施設の維持修繕費の町負担分も毎年1,000万円前後、町への収入が全くないと言っていいほどなのに、施設の借金返済もこれから毎年千数百万円と言われております。合併特例債の優遇策も切れれば、年間数億円の交付税も減額が予想されております。こんなことを続けていたら、我が白浜町はどのようになるんでしょうか。最後に、これをどういう考えで、このままこういうふうなことを続けていくのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

今、南議員からいろいろと、るるお話がございました。その中で町といたしましても、過

去3年間の状況では、なかなか具体的に皆様方、町民の方々にもまだ説明できるような状況ではないというふうに思っております。やはりこれまでの赤字の部分はどうするのか、あるいは施設の償却あるいは借金返済の原資をどこから出すのかといったところも、やはりこれから真剣に、今まで以上に取り組んでいかなければならない、議論しなければいけないことだと思っております。

その中で透明性のあるようなそういったことも、これからもお示しをしていきたいというふうに思っております。まだまだ当初の目標といいますか、これにつきましても見通しは非常に甘かったものがあるというふうに私自身も反省しておりますし、町当局といたしましても、この辺はしっかりと反省した上で、今後どのようにしたら改善できるのか、より利益が上がって収益が上がって、そしてまた町民の皆様にもご利用いただけるのかということ、やはりこれまで以上に考えていかなければならないというふうに思っております。そういう町の施設でございますので、ぜひ皆様方にもいろいろなご意見をいただく中で、具体的な取り組みを、皆様とともに、ご利用していただけるような、そしてまたこの施設をつくってよかったと思えるような、具体的なこれからのことをやっていかないと、なかなか前には進んでいかないのかなというふうに思っております。皆様方のいろんなご不満あるいはご意見、これはもう重々承知しておりますので、これから私が先頭に立って、皆様とともに、この施設がどういうふうな形でやれば一番安定をして、経営上も安定をして、そして町民の皆様にも親しみを持ってもらって利用いただけるのかと。観光客にもすばらしい施設であるというふうに思っただけのような、これから具体的な結果を出していかないといけないというふうに思っております。これはもう口で言うのは本当に簡単なんですけども、非常に重い課題を今突きつけられてるといいますか、現状の状況の中ではそういう中に我々はいるのでないかなというように思っておりますので、ぜひ議員のご意見、そしてまた議会の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

これをもって私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、南君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 11時50分 再開 12時58分）

○議 長

再開します。

3番古久保君の一般質問を許可します。古久保君の質問は一問一答形式です。まず、最初の町政報告会の資料内容について具体的な説明を問うの質問を許可します。

3番 古久保君（登壇）

○3 番

議長の許可を得ましたので、質問に入らせていただきます。

まず通告どおり町政報告会と、この資料、これに基づいて質問というよりも詳しく具体的にお聞きしたいということをお願いしております。

事前にこういう文書も2枚ほど書いてきましたのやけど、もうこれをやめます。すぐに質問に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

まず町政報告会の1ページです。これにつきましては、報告会に私は富田と白浜と2会場において町長の報告会を聞かせていただきました。2カ所とも、私の第一の感想としては、町民向けにはちょっと物足りない、印象的にはちょっと幻滅したなというところがあります。先ほどの町長の答弁の中でも反省点をおっしゃられていました。第1回目の最初の試みだからという形では反省もされておりましたけども、別に町長に反省を促すわけで私は質問をするつもりじゃございませんので、何とか、このようにビデオも回っておりますので、この機会に幅広く町民に、住民の皆様わかるように、再度、時間内で、できたら丁寧に説明していただきたい。そういう思いで、今回この報告会の件について私なりにお聞きしたいところと、町長が心を込めて町民に訴えるところと、そういうところをお願いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初、1ページ、2ページ目のこの人口ビジョンですね。このビジョンにつきましては担当の方にも言いましたけど、このグラフ、これにはちょっと幻滅しました。人口ビジョン、町長が重点的に挙げておられる、将来2060年には1万4,000人を目指しているのだと。ほっといたら1万人になる。そういう中で1万4,000人、その手立てはどうかということが後から出てくるんだと思いますけども、この棒グラフは、1970年、昭和45年ですか、これから一本の棒でグラフができてるんですね。最初のスタートが2万6,612人の町民という形で棒グラフが出ております。そしてから5年おきにグラフが立っております。これはなぜかということを担当課に聞きました。白浜町は45年から2万6,000人もあったのかと。これは私のレベルではちょっとこれだけを見ると理解できない。旧日置と白浜と合併したときはいつなの、2006年。これまでにどういう状態だったのか。昭和45年から1970年から載せるのであれば、この棒グラフは3本の線で、旧白浜町が幾ら、旧日置川町が幾ら、何人、全体で2万6,610人、この数字があらわされて初めて町民の人にはわかるんじゃないか、そういう思いで、この2ページ目につきましては、何とも言えん切ない気持ちになりまして、本当に町長はこの人口ビジョンについて真剣に取り組まれるのか、そういうところがちょっとこの棒グラフが何でこういう棒グラフになったのか、私なりに見ました。

そうすればやっぱり、27年度の決算資料の中に出ています。地方創生推進交付金の事業という形で出ています。最初にこれはコンサルに任せていますね。その費用が720万円ほどかけて、この資料、人口ビジョンをされてます。だからこういうところに私は原因があるんじゃないかなと。このコンサルの方はそれは専門的に知識のある方で、これを商売にしてやっておられるのだから、きちっとした白浜町のことも調べてされてるんだろうと思います。ですけれども心が伴わないんですね。本当にここで生活してないからわからない。本当に町民の方々が知りたいことがあわせてないんです。

そういう意味で、この辺のところ、こういうところに原因があるんじゃないかなと、もつと町民の人にわかりやすく説明するのであれば、やっぱり2006年の合併するまで、これまでは3本の線で、その後白浜町の人口は2万2,696人に減っていますよというグラフであらわしてもらわなければ、町民の人はわかりにくいと、私だけじゃないと思います。わかりにくい方がたくさんおられたんだと思います。そういうふうに思われます。

そしてやっぱり一番関心の強かったのは、町民の方の参加人数が少ないですね。この原因はどこにあるかということをおなりに考えました。参加人数が少ない、町民の皆様方に浸透していない、せつかく町長が試みられたこの報告会、これはやっぱりもっと町民の人に幅広く案内を出して、このちらしの内容にしても、1時間、7時から8時までという限定の資料です。その中で町長が45分説明して、15分を町民の方の質問に充てる。その質問の与え方もこの資料の中で5人程度という司会の案内もありました。そういう中でのスタートですね。1時間と決められた、その辺のところも、せつかく町民の人に呼びかけたこの会をもっと中身の充実したものにしてほしいと思えば、町長みずから町民の声を聞く、またいろんな声を聞く。この資料の中ではなしに、いろんな形で町民の方が思っておられることを聞きとめる、聞き受ける、受けとめる、この姿勢が私は感じられなかったんです。だからその辺で、何か町長の心の内が私にはわかりづらかった。本当に、スクリーンによって、マイクで、この報告会のこの資料を、ただ説明されてるようにしか聞こえなかった、聞かれなかった、理解できなかった。だから、この理解のできないところが皆さんたくさんあったのだろうと思うんですけど、まず2ページのこの人口に対する姿勢、思い、これを町民の人にわかりやすく説明していただきたいなと思いますのでよろしくお願ひします。

○議 長

古久保議員の一般質問は一問一答形式になります。

3番古久保君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま古久保議員より町政報告会につきましてのご質問並びに人口ビジョンのグラフについてのご質問をいただきました。

まず今回の3回にわたります町政報告会は、町の取り組んでいる施策をご理解いただくとともに、町民の皆様と直接お話する機会を広げることを目的として、日置川地域、富田地域、白浜地域の計3回で開催させていただいたところでございます。各地域での参加人数でございしますが、日置川地域が64名、富田地域が68名、白浜地域につきましては83名ということで、町民の皆様にご参加いただいたところでございます。今回、私が町長に就任して初めての町政報告会でございます。今まで4年間できてなかったことにつきましては、やはりおなりに自省をしております。これからもやはりこういった機会をできるだけふやして、町政報告会は少なくとも年に一度は各地域で行いたいというふうに考えてございます。

今回テーマとしましては、昨年より取り組みを進めております地方創生を上げさせていただきました。町民の皆様にとっては余りなじみのないテーマであったと感じているところでございますが、非常に重要な施策でありますので、今回報告させていただいたところでございます。また、限られた時間の中での説明でしたので、余り具体的な取り組みまで報告できなかったのも事実であります。今後もう少し具体的に、わかりやすい説明を心掛けたいと考えております。

議員ご指摘のように、時間配分や質疑の設定の仕方、周知方法等につきましては、今回の反省をもとに、やはり改善をしていく必要があると考えています。案内ちらしの内容、そしてまた出し方、町民の声を聞くというのはこれはもう町政報告会というのが一番大きな機会だと思っておりますので、もちろん報告会のみならず町民の声を拾い上げるというのは、日ごろの私

の仕事の一環だというふうに思っておりますけれども、やはりこういった機会を捉えて、より多くの皆様方からご意見をいただけるように、限られた時間設定でございますけれども、できるだけそういったことを心掛けていきたいというように思います。

このようにしまして、町民の皆様と直接意見交換をできる場というのは本当にありがたく、そしてまた今回貴重な経験になったというように思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

それから今後は、反省はご指摘いただいたものを踏まえて、もっとやはり親しみやすく、活発な意見交換ができる町政報告会にしたいとも考えております。ぜひご協力のほどよろしく願い申し上げます。

白浜町人口ビジョンのグラフにつきましては、今回の計画策定につきましては、庁内各課の意見を吸い上げた上で素案を作成いたしまして、この策定協議会において議論をいただき作成したものでございます。決してコンサルタントに全て作成をお願いしたものでもなく、コンサルには、なかなか職員がやるには労力も時間もかかる基礎資料の取りまとめやデータの分析、協議会の運営支援をお願いしたところでございますけれども、なかなかこういったことで、今回総務課が中心になって作成いたしましたけれども、グラフのあり方とかそういったことにつきましては、今後もう少し町民の皆様にご説明申し上げるべきかというふうには考えております。

グラフの内容につきまして、白浜町人口ビジョンのグラフの詳細につきましては、総務課長から説明を申し上げます。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

今回の策定につきましては、確かにコンサルタント会社に委託をしておりますが、コンサルタント会社にお願したのは、当然、人口ビジョンとかそういう推計の細かいはじき出しとか将来的なものについてのご意見というのは伺っておるんですけども、これを取りまとめしていく上での、人口ビジョンのほうじゃなくて、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらのほうの将来的な町の取り組みといいますか、それにつきましては当然各課からいろんな要望であったり計画であったり、こうしたらいいんじゃないかというようなのを多数吸い上げて、その中で各課で練ってつくり上げたものですので、戦略自体の中身につきましては、コンサルが考えたというよりは町全体で考えたという形で、特に基礎資料となりますようなこういう人口ビジョンの基礎数値とかそういう部分が、大方、コンサルにお願した部分になってきますので、その辺はご理解を賜りたいと思います。

今回の2ページの人口ビジョンの表なんですけど、これにつきましては白浜町人口ビジョンは将来的な数字をはじいておりますので、そのはじく大もとの部分の1ページを抜粋してここへ載せさせていただいてまして、議員がおっしゃるように旧日置川町と旧白浜町、全体と、3つにすればよりわかりやすかったのかとは反省するところではございますが、人口ビジョンにつきましても全体で20ページ、21ページあるうちの1つをちょっと抜粋させていただいたので、町長の説明資料とするには、やはり旧白浜、旧日置川の部分をせめて合算した数字を載せてますとか、そういう注釈が必要であったかなと、今反省しているところがございます。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

今ご説明いただきました。これはやっぱり町民向けですので、幅広く町民向けですので、だからやっぱり親切的な行政ということでは欠けているなと思います。今後、また来年されると思います。そのときに案内ちらし、せめてこの資料だけでも事前に各戸に配るぐらい、我々は全協のときに資料を早くくれよと言うてるのと同じぐらい、大体こういう内容で報告させてもらいますよ、そのぐらいのことをできるかなという期待を持っているんですけども、その辺とその資料の配り方、町内に全部1枚のちらしで配るんじゃないしに、町内会、区長会、この組織に配って、今度町政報告会をしますのでご協力をお願いしますという、我々町内会のほうにも、そういうような形で資料を配るとか、事前にやっぱり白浜町はこういうことですよ、町長がこれについて説明しますよ、報告しますよというものが町民の人に伝わるように、私は案内すべきだと思う。こんな1枚でしかも1時間ということであれば、普通魅力がないですね。内容もわからない。1時間で何をしゃべるのやろうという程度のものしか私はわからないだろうと思うんですね。私もわからなかった。行って初めてこの資料があったということですので、だからその辺のところ来年度、次回に向けて思うことを聞かせてください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

資料につきましては、やはりもう少しわかりやすい資料を作成するということは、ごもつともでございます。内容につきましても、やはり具体的に、もう少し、もちろん資料のページ数は何十ページも何百ページもというのは無理ですから、ある程度それを精査した中でまとめていきたいと思っております。その中身については、きょうもこの後いろいろと詳細にわたって説明させていただきたいと思っております。その辺につきましては当日、あるいは町政報告会の場でやはり具体的なことを、できるだけスライドとかプロジェクターを使ってやっていければいいかなと思っております。

あとは私の説明もそうなんですけれども、今回感じたのは、私の説明を一方的にして、あとの15分～20分で質疑応答で5人だけということ、これもある程度我々の中でも庁内でも検討したんですけれども、のべつまくなしに1時間、2時間というような形で質疑応答を受けても、やはり夜間ということもございましたし、どうしてもそれは無理だろうということで、ある程度5人ぐらいでいいんじゃないかという形で今回はさせていただきました。それにつきましてはやはり県政報告会とか知事の報告会もございましたし、参考にさせていただきました。長引いても別に私は構わないんですよ。構わないんですけど、やっぱり2時間も3時間もといったようになると、やはり時間的な配分もありますし、町民から逆に今度は批判されると思いますので、やはり1時間半ぐらいがめどかなということは感じております。その中でもう少し職員にも答えてもらうとか、せつかく課長が来ておりましたから、私ばかりがしゃべるんじゃないくて、ほかの方々にも質問に答えてもらうとかいうふうなことも必要かなという感じがしました。

いずれにしても資料につきましてはもう少し時間をいただきまして、来年に向けてどうい

うふうな資料をどのタイミングで知らせるかという、全戸配付はちょっと厳しいと思いますけれども、やはり町内会の会長さんとかに事前に配るとするのは可能だと思いますし、その辺をちょっと研究させていただいて、もっと広報の仕方、これを新聞とかあるいは折り込みとか広報とか、そういったものをいろいろと研究して、今後皆様と協議した中で、一番いい方法でより多くの町民に参加していただけるような格好でやっていきたいというように思います。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

今の町長のはほんまにわかりますけども、町内のいろんな方の興味が湧くように、自治連にも協力を求めたらいいと思うんですよ。やっぱりそういう形で町内会、区長会に協力を求めて、本当に白浜町のこと、町長の思いが皆さんに本当に伝わらなったら何にもならないから、行政側もそれによって仕事はかどるものでありますので、その辺よろしくお願ひしたいと思いますが、これは2006年の3月号の町広報なんです。これにはきちっとやっぱり旧日置川町、旧白浜町の歩みというふうな形で全部載っておるんですね。こういう資料がこの時点であるわけですから、人口も白浜町と日置川町と分かれて出てますので、こういうものも参考にさせていただいて、今、白浜要覧の資料のほうには、これはもう全部ひっくるめて、日置と白浜と一本で入っていますね。実にあれを読んだら見にくいです。節目がわからないんです。だから日置川町の歩みがここまで、合併してからこういう歩みになってるという何かそういう親切なところがあつたらいいなと思います。もう人口ビジョンについて余り時間を使いたくないので、全体的に1時間ほどを予定しているから余り使いたくないんですが、次に行きます。

次、5ページのほうです。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の基本目標、この5つの目標、これについてちょっとお聞きします。まず6ページの目標1です。白浜ブランド、このブランドというのは行政側、町長側、どういうふうなものがあるのか、新たにどのようなブランドをつくるのか、今までもちょっとふれておられましたけども、これについて観光振興と大きな形で書いています。これについて少し、余り長くせんでもええですから、よろしく。時間は1時間しかないので、もっとようけありますので、何とかお願いします。要領よくお願いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この基本目標1につきましては、主に観光の振興を推進するための目標としています。

具体的な施策につきましては、現在取り組みを進めております観光プロモーションを行う組織、これも何度も申し上げておりますDMOです。DMOを立ち上げる。昨年策定しました白浜温泉街活性化構想推進計画に基づく事業の推進、それから民泊を中心とした体験型観光の強化、日置川テニスコートや白浜総合体育館を活用したスポーツ交流、合宿の誘致、あるいはインバウンドや観光客に情報サービスの充実やWi-Fiなどの情報通信網の整備、それから観光ルートやウォーキング、自転車コースの設定やマップの作成、周遊券の発行、そして広域市町間での観光ネットワークの構築と、こういったものを今現在もやっておるん

ですけども、それをもう少し計画的に実現していくと、実行していくということが主なものでございます。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

今、ちょっと余り聞けなかったので、私の言いたいことを先に言わせていただきます。

この白浜ブランドの中に世界遺産、これは白浜町はもう世界遺産に認定されたところがあるんですね。平成16年の7月に最初に登録されて、これが七曲りの登り口から安居の辻松峠まで、要するに頂上までやね。塩津山の頂上あたりまで、これが4.5キロメートル認められました。それからあと本年になって10月に一部追加ということで、これは教育委員会のほうから聞きますと、草堂寺から一里松塚、一里松跡まで0.3となっています。パンフレットでは3となっていますけども、実質165メートルということをお聞きしております。こういう世界遺産というすごい財産があるんですね。白浜町にはこれほどのブランド品はないんですね。だからこれに対する白浜町の行政側の思いが全然伝わらない。私はあの登り口まで行きました。何もなし。のぼりも立ってない。横断幕も上がってない。いついつ認定されたという表示もない。

だからその辺のところの取り組みですね。この世界遺産、我々はこんな大事なものがある、大辺路という地域にあるものを、どういうふうな意識づけで捉えておられるのか、私は非常にこれは残念に思うんですね。白浜町民の方は世界遺産は、富田の橋のところの世界遺産という看板が出ています。だけど案内された草堂寺の登り口のところにはほとんどないですね。歓迎ののぼりも立ってない、横断幕の「祝」、お祝いという、何もなくてない。周辺では田辺市なんか、上富田町なんかは町を挙げてお祝いをしているんです。田辺市もこの間、パンフレットを4万部つくっているところへ配布したというふうなことも出てました。

だからこういうことは、町を挙げて町民を挙げてお祝いしなければいけない、私は観光の財産だと思うんですが、これがやっぱり世界遺産という形で他県から来られたお客さんに関して余りにも歓迎ムードがない。白浜町は歓迎しますよ、ここを歩いてくださいよというムードがない。安居の渡し場から上まで、すさみ町のちょっと境目まで、これも少し、仏坂の茶屋の跡ですか、日置のほうでも3.8キロメートル、これも世界認定されています。白浜町にそういう2カ所、3カ所あるわけなんですね。飛び飛びになってますけどね。

これの意識づけを何とかちょっと町のほうでもう少し捉えていただけないか。地域の人もまた語り部の人も大概思い入れで活動されていると思うんですね。これも含めてジオにも絡んでくるだろうと思いますけど、自然のこの財産、これをどう捉えておられるのか、その辺をちょっと。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この白浜町にはご存じのように、大辺路の3つの坂のうちの富田坂と仏坂がございまして。その中でやはり今回は、一部でございましてけれども、平成16年7月7日の当初の登録時には富田坂が一里松跡まで、富田坂から一里松跡、それから七曲りから峠の茶屋跡から安居の辻松峠までと、約5.1キロメートル、そしてまた仏坂に関しましては安居の渡しからすさ

み町との間の2.8キロメートルが登録されておりました。本年10月24日の追加登録におきましては、富田坂の草堂寺から一里松跡の区間のうち既に登録されている区間の100メートルを除いた先ほどご案内いただいた約165メートルが追加登録されたわけでございます。このときにも我々も、やはり、田辺市さんの場合は、今回かなり中辺路の中で、あるいは闘鶏神社とか大きな追加登録がございましたので、ああいうふうなイベントになったかと思えます。上富田町さんもしかりですね。稲葉根王子跡とかそういったものが含まれておりましたから。

我々の地域でもこれでももちろん宣伝、PRをこれからもしていくんですけども、やはりこの大辺路につきましては、今までもちょっと余り歩かれてなかったとか、あるいは余りちょっと知られてなかった部分がございますので、これは田辺市さんとかも協力をいただいて、今、熊野ツーリズムビューローさんと水面下で協議しておりまして、何とかこの大辺路をもう1回クローズアップしようじゃないかということで、中辺路のみならず大辺路も海の道といいますか、やはり文人墨客の通った道でございますし、非常に風光明媚な海に見える熊野古道でございますので、これをもっとアピールして、私も何回も歩いておりますけれども、今はまだ歩いて人も少ないとか、あるいは交通の便ももちろんあるんですけども、そういった面でちょっと問題点、課題もあるんですけども、情報発信ができてない部分もございますので、大辺路の中で世界遺産大辺路地域協議会というのもございますので、その隣のすさみ町さんとも連携しながらもう一度大辺路、すなわち富田坂と仏坂にもう少し脚光を浴びてもらえるような、浴びせられるような取り組みをしていきたいというふうには考えてございます。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

今、町長のほうから高野山と熊野、このツーリズムという形でこれも決算の資料の中に180万円の予算が出ています。これは正直言って実績が上がっていませんね。1,600人の数値において実績が129人、こういう実績で180万円使っているわけですね。このお金が大辺路に使えないのか。実績が上がってない白浜から高野山までのこのアクセスバス、このバスを何とか利用して白浜にお泊りいただいたお客さん、熊野古道を歩きたいというお客さんに対する親切としてこのバスが使えないか。やっぱり熊野古道は、大辺路にしても中辺路にしても、歩くときにバスの便がないんですね。朝何便か、昼何便か、そのバス停にとまってもなかなかバスが来ない。自家用車を持って行って登り口まで行っても駐車場がない。そういう状況で今世界遺産はされている。私も中辺路から大辺路、ほとんど見老津までも大辺路は歩いています。そんな中でしてます。ですけど、大辺路の場合は、駅があるんですね。見老津にしてもおりにきたらもうすぐ見老津の駅なんです。すさみにしてもすさみから行くにしても駅でおりに駅から歩けるんです。日置もそうです。白浜もそうです。だからそういうJRを利用できる、また乗用車がなくても行けるコースなんですね。だからそういうところをもっと有意義にこの180万円を使えなかったのか。これはテスト形式でやったと思うんですけども、このお金が、私はいかにももったいないような気がするし、何か実績が上がったのかなと思ってみたら上がってない、目標に全然達してないということで、結果が出ておりますので、この辺のところも考えていただきたいなと思えます。その辺についてちょっと教えてください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

いろんなPR、広報の仕方があると思いますので、やはりもう少し研究させていただいて、大辺路をいかにアピールするか。これは国内外、特に今は外国人もふえていますので、インバウンドのお客様にも利用いただけるように歩いていただけるような取り組みというのにも必要だと思います。看板とかそういった標識もそうなんですけれども、プラスやはりルートですね。ルートをいかに情報発信をしていくかということが問われているのではないかと思いますので、JRさんとの協議もそうですし、今進めておるんですが、JRさんにも協力いただけるように何とかお願いしております。やはり地元の方々にも協力してもらわないかので、富田地域あるいは椿、日置の方、安居の方々とかそういった方々にもこれから、1つのモデルコースをつくって、それを国内の人あるいは海外から来る人にどれだけそういった情報を伝達できるかということに尽きると思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

○議 長

3番 古久保君 (登壇)

○3 番

よろしくお願ひします。

午前中にもIRの話もありました。これも取り組むのであれば活性化として大事だと思います。だけど活性化する面もあるけども貧相になる面もあるんですね。だからこれも取り組みの姿勢です。今大阪がクローズアップされています。あの状態では大阪の知事に勝てませんよ。あの知事の熱意というのは、やっぱり和歌山県の知事の熱意と比べると大分違います。やっぱり万博、それとカジノというふうなセットでどンドンやっています。国の政治も動かししているような状態です。そういう中でああいう状態、状況があらわれた。それを白浜へ今取り込もうかといっても、ちょっと遅いような気もする。もっと早く、この法律がどうのこうのという前に取り組んでおれば、何とかこっちに目が向いたろうと私は思うんですけども、今はかなり難しいなという気持ちはあります。僕は決して反対はしませんけど、いろんなことをクリアすれば活性化には大事なことだと思いますけれども、その辺のところよりもやっぱりもともとあるこの財産を何とか生かして、何とか地道な観光、思い切って大きな発想でやるのも大事ですけど、自然の財産は白浜にはすごくあります。

そしてDVDをいただきました。あのDVDも見ました。白浜のきれいなところがいっぱい映っています。ですけど、あのDVDの私が物足りないところは町の中が全然映ってない。通りが全然映ってない。いいところばかり映っている。御幸通りが映ってない、浜通りが映ってない、湯崎が映ってない。あれでは白浜町、白浜観光としてPRはできないだろう。あれでは本当にパンフレットを見ているのと一緒。あれに何ぼかけたのか知らんけども、今後あのDVDをどういうふうに対応していくのか、前に全協か何かで質問もしたけど、あれの取り扱いも、できたらもうちょっと真剣に、もうちょっと中身のある、そのためにはまちづくりというところに問題点が出てくるだろうと思います。それに関係してくるのがシャッター街であり空き家対策であり、そういうことにつながってくるんだと思うんです。

DMOということも町長がおっしゃられています。今、協議会を立ち上げて、この間も役場で会議をされていましたが、そのDMOの基本というのは、全ての町民が観光に目を

向けて、町民が全部参加する。あのDMOの講習会に行きました。山田さんやったかな、あの方が言われているのは、全て商業、産業、それから町民、自治体、子どもまで巻き込んでの協議会をつくるべきだということをおっしゃられていますね。それが基本だと、そういう気持ちになって観光というものに取り組みなかつたら、一部の者だけがやっている、一部の協議会だけがやっているということであれば、しらけた白浜です。今までと同じですわ。危機感を感じないんです。だから今の町民の皆様方の中で危機感を感じている人、感じてない人、これは本当に千差万別ですけども、私は感じてない人のほうが多いように思います。平和な感じであると思う。本当に生活ができないような、全体が生活ができないような状態になれば、何とかしようとみんなで盛り上がってくる。みんなで盛り上がってくるから成功していくんです。一部の者だけがやっていたらあかんのです。

だから今の現状、観光についての白浜の現状というのは外資系が多い。客を何ぼ呼んでもそのお金が町の中に落ちない。町の活性につながらないという、その辺が物すごく影響しているように思います。だから外資系、地元のものを使ってもらえない。東京や大阪から品物を持ってきて、それを内輪で消費して、生産して消費して、お客さんに与えて、そのお金はまた向こうへ、白浜へ落ちない。だからそういう悪循環を何とか乗り越えようとするのがDMOじゃないんですか。それが中身のあるものにしていこうと思えば、そこら辺のところをもっとリーダーシップをしてもらえる立派な方を立てて、ほんまに町民を巻き込んで立ち上げるという、その辺のところは物すごく私はジレンマとして感じているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今ご意見をいただいておりますことにつきまして、ごもっともな部分もございます。やはりこれから白浜町の観光を考えたときに、DMOという言葉が出ましたけれども、やはりここが核となって柱となって動いていくべきだということに思っております。稼げる、稼ぐ白浜町を目指して、これは国の観光庁の中にもうたわれておりますし、我々の取り組みの中でも最重要な位置づけになってくると思います。その中でDMOが本当に機能を果たしていけるのか、これはもう今までの経済3団体だけではあかんと思っていますので、町も入れた中で、そしてまた町民の方々にもいろんな幅広いご意見も伺っておりますけれども、やはり適宜できるだけ多くの皆さんに全て構成メンバーの中に入ってもらうのは無理かもしれませんが、必要に応じてそういった重要な方々に参加していただくということ、ご意見を聞くということも1つの方策だと思いますので、その辺はDMOが今後機能していけるかどうかにかかってくると思います。白浜町の町、特に観光を預かる我々としましては、やはり観光課も中心になってもらって、何とかみんなで盛り上げて白浜の観光のあり方、そしてまた将来のビジョンを示して、そしてまた町民の方にもできるだけその中に入ってもらおうという努力が必要かというふうに思っています。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

目標2のところに農林漁業の振興というような形になっています。

今、漁業、林業というのが白浜町にあるんですね。旧日置川町と合併してその辺のところ
がもっとクローズアップしていかなければならないと私は思うんですね。きのうも総務委員
長の長野議員がおっしゃられていました。視察に行ってきました。白鷹町、この町は林業し
かないんですね。60%がという、それを何とか生かそうという町を挙げて取り組んでいる
という、これに私は感動して、今度役場の庁舎も木造で全部自分とこの材木を使って建て
るんだと、そういう計画書も設計書も見てきました。それで単独の予算じゃなしに国からい
ろんな形でお金をもらって過疎債を使おうと、そういうような形でいろんな策を練ってお
られました。そして町の取り組みとして、その林業、木を切ったやつをすぐに使える品物に
しよう、それをブランド品にしよう、乾燥センターというものを、民間に呼び掛けて6社
の中で立ち上げています。切ってきた木を乾燥させて、すぐに使えるんです。そういう
ことを考えておられる。そしてこれが自分たちの町だけじゃなくて外へ売れるんです。
これで稼げるんです。今、日置の山を見てもらっても、切っておられるところを見て
いても、本当にもったいないなというような木がたくさんあります。あれを何とか生か
せないものか。

今バイオということも出てますね。この間世耕さんが来られたときにその話もさ
れてました。だからそういう取り組みができるように思うんですね。これも町民の熱
意がなかったらできないですね。町長がやっぱり呼びかけてそういう形でリーダ
ーシップをとってやっていこうか、それで職員を動かそうかというところ、民間
の協力、民間企業としてやる。何かそういうものを見ると将来的に夢が描ける、
明るいものが見える、そういうまちづくりが欲しいように思うんですね。

この間のITのフォーラムですか、白良荘でありました。あの案内を町から
いただいて、ITって私はパソコンも使えんのにどうしようかなと思いながら参加
させていただきました。そしてすごい盛大なIT企業が200社ほど代表で参加
されておりました。その中でプレゼンテーションが10人もう少しあったかな、
白浜におられる、入っていただいているIT企業もおられました。そんな形で代
表者の方がプレゼンテーションで皆さんに呼びかけておりました。これを聞いて
私はこれはやっぱり私には理解できないけども、将来これは明るいものがある
の違うかな。これがもう少し発展して、白浜町に目を向けていただける外部の方
がおられたら、これをもっと進めるべきでなという気持ちが起きました。将来の
白浜、このことによってほんまに、先ほどありましたけど、白浜空港からロケッ
トが飛ぶのかなと、宇宙が見えるのかなというところの夢も描けるような気が
しました。

だからそういうものもあるんですね。だからいろんなことがあります。私はこの
年になつたらいろんなことについていきかねるんですけども、この間参加させ
てもらって、正直にああこんなことがあるんやなど。その場で社長さんが自分
ところの事務所と白良荘と自分のところの会場とあわせてテレビ画面で話を
されておりました。ああいうことができるんやなどというところも勉強させて
いただきましたけれども、あれについては私個人としては感動しました。もう
こんなに白浜に目を向けていただいている企業があるのかなということで、感
動しましたが、その辺含めてどうでしょうか。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

農林漁業あるいは商工業の振興につきましても、町だけでできるものでは
ございません。

やはり皆様方、町民の方々、あるいは地域の方々にも参画いただくなり、あるいは民間の力、民間資本もなくてはなかなか成就できるものではございませんけども、やはりそこは白浜にとって何が一番有効なのかと、有用なのかということ念頭に置いて、絵に描いた餅で終わらせないような取り組みが必要だと思います。何でもかんでも一朝一夕にできることばかりではございませんけども、その中で先ほど議員からご案内いただいたICTの企業誘致、これはご存じのように白浜町湯崎におきましてITビジネスオフィスがもう10社となって満室となっております。これにつきましても県のほうと連携して、また新たな適地といえますか、施設を何とか探していきたいというように思っております。

先般のこのICTフォーラムにおきましては、11月に開催しましたけれども、ITビジネスオフィスに入居いただいている企業を初め、白浜に魅力を感じていただいている若い社長の方々にも参加いただきました。こういった中で、やはりこれからITの企業をいかに白浜に誘致できるのか、これはもう空港があるので非常にロケーションもいいしアクセスもいいので、必ずや私はまだまだふえる要素はあると思います。その中でIT企業にお願いしていろんなアプリケーションをつくってもらう。白浜の観光のアプリケーション、そしてまた防災のアプリケーション、今作成していただいておりますけれども、その企業さんにもできたらどこかの空き家、あるいは空き店舗、これを案内、ご紹介することによって、ITビジネスオフィスの次のオフィスになる可能性も十分ございますので、そういったことを含めて今後、ぜひ1つの取り組みとして商店街の活性化にもつながりますので、そういうこともアイデアとして提案していきたいというふうに思っております。

いろんな取り組みをこれからIT企業さんもやっていきたいというふうに思います。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

ありがとうございます。ぜひとも町を明るくしてもらおうということで、何とか町長の力で取り組んでいただきたいなど。

本当に町が寂しい。この間も御幸通りで1軒閉めたんです。銀砂通りのほうでも閉めた。先ほど言われたように開店する店もあります。そういうような形でできないような、またこれも私らみたいな高齢者が経営しているから閉めざるを得んようになってくるんです。跡継ぎがないから閉めざるを得んようになってくる。それも影響している。だからその辺も含めて何とかまちづくりというところをよろしくお願ひしたいなと思います。

それから4番目のところにあります、若者層の流出の抑制とそれからそれに対して安心して子どもを産み育てられる環境の形成というふうなところで、町政報告会の説明のときには婚活イベントというような町長の話がありました。白浜町で婚活、どういう人を対象にされるのか、地元の若者を対象にされるのか、それともよそから呼んできてされるのか、その方々が婚活イベントをしてカップルになって、白浜町に住んでいただいて子どもをつくっていただいて、それが人口の増加につながるのか、その辺のところはどういうお考えなのかお聞かせください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この総合戦略の基本目標4についてですけれども、安心して子どもを産んで育てられる環境の形成ということで、この目標につきましては、やはり結婚から妊娠、出産、子育ての一貫した支援の充実ということを目指しております。主な具体的な施策につきましては、これもたくさんあるんですけれども、まず町の資源を生かした婚活イベントや挙式プログラムの実施とか、あるいはほかにも不妊治療費の助成制度の充実とか多子世帯への保育料の減免とか延長保育とか緊急一時保育とか、自園給食等の質の高い教育保育サービス、そしてまた地域子育て支援拠点事業の推進とか、今これもやっておりますけれども学童保育所の施設整備、そしてまたほかにもございますけれども、こういった中でやはり若い方々が喜んでもらえる、住んでよかったと思えるようなまちづくりをしていきたいと思っています。これは子育て支援もそうなんですけれども、子育て世代への支援と同時に先ほど申し上げた企業誘致の中で若い方々の雇用も生まれておりますので、そういった方々にできるだけ支持いただけるような、そういう具体的な施策に取り組んでまいりたいと思っています。

先般、婚活イベントが12月10日に白良浜で行われております。婚活イベントの中身につきましては、きょうは担当課長が把握しておりませんので、また後日、報告をさせていただきます

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

とりあえずとにかく人口をふやすという策をいろんな形からしていかなければならないというふうに思います。先ほども言いましたこのDMOに本当に気をつけていただいて、この設立にはきちとした判断をしていかなければ、先ほど言いましたが、山田桂一郎さんですね、この方が言われておりますね。功を焦って日本版DMOという新しい言葉に安易に飛びつき、一部の関係者だけで組織づくりや人材確保など、形だけ先行しようという取り組みは決していい成果を生まない。それと観光協会の改革、補助金にどっぷりつかっている観光協会の改革、これも大事だと。できれば観光協会が補助金だけじゃなしにきちとリーダーシップをとれるような組織にしていかなければならないということも、これが理想であるということも書いておられます。この辺、本当に気をつけていただいて、また上っ面だけで協議会で走って、中身の伴わない、いつできたんだろなというふうな形だけじゃなく、これが根強く動いてますよと、もう民間企業として動いてますよと、それに物すごい住民が賛同して本当に白浜町、白浜観光というような形でみんなが一生懸命になってますよというところをしてもらわなかったらこれは意味がないということも言われておりますので、このDMOについては、DMOということで私は何かなという形でこれも参加させていただいていろいろ読んでみました。なるほどなど。これは昔から基本ですわ。

昔の白浜温泉というのはそうだった。町の住民の人がみんな盛り上げていたんです。白浜駅でもいっぱいだったというのは、観光業界からみんな全て旅館組合にしても商工会にしても、全てが一緒だったからあれだけのお客さんが呼べたんです。今はちょっとしらけてるんです。住民を巻き込んでないんです。観光に関係のない住民まで巻き込めというのがここです。ですからその辺のところよろしくお願ひしたいなと思います。

もう時間がないのでちょっと急ぎます。こんなことはなかってんけど、IT企業も一応そういう形でお願ひしたい。

最後に、今後のごみ処理、これはぜひともちょっとお願いしたいなと思っています。これにつきましては、今、日置川のごみ焼却場の老朽化という形でちょっと行政課題として上がってきております。新しく日置川で焼却場をつくと、設置するということは将来的に考えられないという判断にしておりますけどその辺はどうでしょうか。私は判断しているんですよ。

○議 長
番外 生活環境課長 玉置君

○番 外（生活環境課長）

議員もご承知のとおり、現在白浜町には白浜町清掃センターと日置川ごみ焼却場の2施設がございます。そういったこともございますし、現在日置川ごみ焼却場を新たに新設するというような考えは持っておりません。

以上です。

○議 長
3番 古久保君（登壇）

○3 番

そういう中で、32年に広域化という形でずっと何年前かな、ごたごたがあった問題点があった時期から、広域一本化というのが先行して、地域にお世話になっている区のほうにも感情を害するようなことを言われて、いろいろと問題が出ました。今は落ち着いているように思います。本当に保呂区の皆さんがご理解いただいて、もうしゃあないなということでご理解いただいているものと思うんですけども、この日置川の焼却場、これについては合併時には、日置川のごみは日置川でやりますよ、白浜のごみは白浜でやりますよ、処理しますよという申し入れがあったんだらうと思うんですね。この辺の合併時のことはわかりませんが、それが日置川のごみが焼けない、地元で焼けないということになれば、白浜町で保呂区の施設をお願いしたいというふうな今の日置川の区長会からの要望も出ております。その辺の調整はやっぱり行政側もきちっと対応しなければ、お世話になっている区のほうの皆さん方にも感情を害するようなことをしてしまうと、またごたごたになってしまう。

それが平成32年から37年にかけて、また今度、新しく契約をし直さなければならない状態も出てきます。だからそれも含めて、将来のことも含めて、このごみ処理というのは本当に白浜町には絶対になくってはならないどうしてもお世話にならないといけない案件なんです。だからその辺のところも踏まえて、町民の皆さんにお世話になっている地域の方々にきちっとご理解いただけるような行政側の姿勢というのはどうでしょうか。

○議 長
番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今後のごみ処理についての考え方でございますけれども、まずこの日置川ごみ焼却場については、議員の皆様にも9月6日の全員協議会でもご説明をさせていただきました。また、町政報告会でも町民の皆様には現状と町の考え方を説明させていただきました。

また、清掃センター設置区の皆様には、8月28日に区の役員会、そして9月11日には臨時区民総会を開催いただきまして、現状と町の考え方を説明し、清掃センターでの日置川地域での日置川地域ごみ処理受け入れに向けて今後の協議をお願いしてまいりました。

また、日置川区長会におきましても、9月28日に臨時総会を開催いただき、町の考えを説明するとともに、日置川ごみ焼却場の現状を直接見ていただきました。区長さん方からは何とか設置区の理解を得て、清掃センターでお願いしたいと、我々もできる範囲で協力をしていきたいとお言葉も頂戴いたしました。

清掃センター設置区の皆さんからは、それぞれの思いやこれまでの町の対応に対して厳しいご意見もございますけれども、町としましては、いただいた意見を真摯に受けとめ、今後とも誠実に協議してまいりたいと考えています。

今後も、やはりごみ処理に対する町の考え方、姿勢などを丁寧に説明して、清掃センター設置区の皆様方など関係者のご理解とご協力が得られるよう、全力で取り組んでまいります。議員の皆様方にもまたご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

ありがとうございます。時間があと30分しかないので、ちょっと消化不良ですけどもこれで終わりたいと思います。

○議 長

以上で、最初の町政報告会の資料内容について具体的な説明を問うの質問は終わりました。

次に2点目のフィッシャーマンズワープ白浜の管理運営についての質問を許可します。

3番 古久保君（登壇）

○3 番

それでは2番目のフィッシャーマンズワープの件について。

前に南議員からもありましたけども、重複する面があるかと思えます。先にやっていたで参考になった面もあります。後でやりにくいなという面もありますので、それをあわせて質問をさせていただきます。

まず最初、この駐車場運営。この運営は先ほど南議員のほうでもかなり質問をさせていただきました。これの収支計算書、これが決算委員会に出てきましたのですけれども、私は決算委員ですけれども、ちょっと参考にさせてもらって質問をさせていただきます。

これについては本当に南議員も言われましたけど赤字なんですね。大体この収支計算書を細かく計算すれば、約600万円弱駐車場だけで赤字なんです。駐車場使用料の収入が339万円、それぐらいの収入しかないんです。それに対して大きなウエイトを占める警備委託料、それがすごく大きいんですね。それから駐車場開閉機リース料、この金額も大きいんです。この2つだけで約800万円弱になっているんですね。こういう経営を会社としての経営をいつまで続けていかれるのか、これは将来的にどう対応されるのか。先ほども答弁はされていましたが、将来についてどういうふうにされるのか。このままでずっといくつもりなのか。私の気持ちとしては警備委託料、これはいつまでたっても欲しいものなのか。必要なものなのか。その辺のところを簡単に要点だけで答えてください。

○議 長

3番古久保君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ご質問の湯崎浜広場駐車場につきましては、元の湯崎浜広場周辺の環境整備と白良浜周辺の駐車場不足を補うことを目的に整備をいたしました。しかしながら、駐車場収入が当初の見込みより大きく下回り、町民の皆様にもご心配をおかけしていることを改めてお詫び申し上げます。

そんな中で、このままでよいと、仕方がないということではございません。やはりフィッシャーマンズワーフ白浜、それからその周辺を含めた観光地南紀白浜の魅力を高め、シーズンオフでも多くのお客様に湯崎周辺へ来ていただくことが、まずは駐車場の増収にもつながるというように思っております。それがまた観光地としての質の向上にもなると確信しております。

それにつながる取り組みをこれから具体的に進めていかなければならない。また、駐車場の利活用についても周辺の皆様にもご意見を聞いておりますけれども、なかなか近隣の皆様方への、駐車場を利用するという形で、例えば年間で契約をして、そういった形も考えておりましたけれども、なかなかうまくいかない状況がございます。その中で今後どうやったら駐車場収入をもう少し、平成27年度で339万円ほど収入はありますけれども、予算にも達しておりませんし、経費的にも今ご案内いただきましたような警備委託料、これは先ほどの南議員の質問の中では下げるといこともございましたけれども、やはりリース料も含めてマイナスになっておりますので、その辺をいかに縮めていくか。せめて何とかとんとんに持っていけるように、まずは今年度から来年度に向けて少し思い切った抜本的な改革をしなければいけないのかなというふうに思っております。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

町長の答弁は、そんなに変わらないですね。だから、検討はしていただけるのやけども、3年、4年になってきます。そんな中で具体的な対策は何も考えておられない。警備委託料を100万円減らしたという朝の答弁もありましたけども、そういう問題じゃ多分ないと思いますよ。

この駐車場という会社の経営としたら、こんな経営をしていて、これは社員がみんな納得しますか、町民ですよ。こんな経営をされているトップが、本当にみんなが託していけるかなというところの疑問があるんですね。朝もありましたけど、四分六の割合でフィッシャーマンのほうに駐車場を貸している。フィッシャーマン寄りの駐車場にとめている車、これの駐車料金はどういうふうな形になっておるのか。これは町民サービスで、本当にサービスで車をとめておるのか。この中で業務委託しているミスオーシャンというダイビングの車がほとんど1日とめている、そういう状況の駐車場、そういう形で利益が上がりますか。そして本当に欲しいところ、牟婁の湯のお客さん、このお客さんが本当に気持ちよくあそこにとめられるんやよというところが、皆様方の表示の中で理解されておりますか。あそこはいつ見ても何台かは駐車違反、駐車禁止のところへ車をとめている。そういう不便な状態になっている。知っている方は湯崎の駐車場へとめているだろうということもわかりますけども、その辺のところはどうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

非常に厳しいご指摘をいただいているものと思っております。

まず駐車場の経営という観点で申し上げますと、やはりあの場所で、特に白浜は、夏の間は確かにかなり駐車場収入というのは見込めますから、夏限定の駐車場業務というのは物すごくもうかります。それは多分ご存じやと思います。ただああいった形で年間を通じてのことになってまいりますと、なかなかそれが収支の中でどうのというようなことも考えていただきましたら、白浜町内に民間の駐車場は年間を通じてやっているところがどれだけあるかということを考えていただいたら、そこはもうご理解いただけると思います。

ただ、それをそしたら民間がしないからということがそのままになるのかわかりませんが、それにかえて、白良浜のところには町有地を利用したああいった駐車場がございます。湯崎にもやはりお客様が来られたらどこかにとめるスペースというのは要ってくるわけですから、もともとの湯崎のそういった浜広場の公園のところには皆さん置いておられたと。ただそのところのルールが、いろいろな旅館の方が置いたりとか、周辺のお店の方が置いたりというふうな格好の中で、結局一般のお客さんが来てもとめにくいというふうな状況であったと。そういったものも解消するための湯崎浜広場の整備でできた施設でございます。

ですから、単純に駐車場経営そのものの収支でいったら、これを私はプラスにして開閉機の費用まで払ってというふうなことがちょっと難しい施設であるのかなと。ただ当初からの説明をしてきた中では、そのような要素は申し上げていませんから、大変その辺については行政としては謝るしかもうないところは、先ほどの南議員の質問に対しても同じなんですけど、ただ私どもは今の担当課としては、その施設をどうにかして維持していかなければならない。町民の税金を少しでも使うような形ではないような施設に持っていかなければならない、そういった観点で取り組みをさせていただいているところでございます。

収入のほうも、ことしは430万円既にごございますし、そこもいろんな工夫をして100万円、去年より伸ばしてございます。支出のほうも100万円減らしてございます。あとは開閉機のほうは支払いが終わったら大体200万円の赤字というふうな施設になるというふうな見込みでございます。ただ本当にどうにかやっぱこれをプラスにしていくというのは、今のところはいろいろ考えたんですけど、それがお客さんをふやして、シーズンオフでも来ていただいて、どんどん使っていただくと、本当にそれしかないのかなというふうなのが今の現状です。

それと四分六でフィッシャーマンズというふうなことのお話をいただいたんですけど、これは四分六でフィッシャーマンズさんが使っているという認識ではなく、四分六で六のほうの区画のほうに優先して、フィッシャーマンに來られるお客様をとめさせていただくというふうなことなんです。あとダイバーの車をとめるというふうなことなんですけど、これもそしたら、例えば牟婁の湯です。牟婁の湯は牟婁の湯の前に駐車場がございます。そしたらそこにとめられる客さんは当然無料なんです。ですからフィッシャーマンズワーフはフィッシャーマンズワーフの中に海洋体験室がございまして、そこに來られるお客さんは全て1,000円お支払いして、そこで使っていただいていますから、当然そのところに來られるお客さんでございまして、それを二重にいただくというふうなことはいかがなものかなというふうなことは思っております。ですからお客さんのことですのでそういったことでご理解をお願いいたします。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

今の説明で理解できないところは、ひと夏で339万円もあげたら上等やと、ほかの駐車場、民間でやっているところがそれだけ上がってないやろうと、ご存じないだろうということをおっしゃいましたけど。

違うの。そやけど白浜町には大きな駐車場はたくさんあるわな。あれは水揚げが大分あるわね。幾らあるのか知らんけど、1,000万円近くあるでしょう。それがあの大きな駐車場で339万円しか上がってないのよ。何が原因かということは、調査されましたか。経営が成り立たんという言いわけはちょっと聞きたくないの。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

分析ということで申し上げますと、成り立たないというのは年中あけているということです。ですからほかの駐車場は、どこの駐車場でもほぼほぼそうだと思うんですけど、ご自分の土地にございますね。これを夏場だけ駐車場としてあけるわけですね。そしたらその間については人件費なり何なりと要りますけれども、私の記憶が間違っていなかったら、あそこの商工会さんにお貸ししているところが大体年間1,000万円以上の売り上げがありますね。それでただ人件費の部分を差し引きますと多分700万円、800万円の収入というふうなことになります。私どものここはやはり1時間当たり幾らの料金設定をもっとあそこよりも低くしていますから、そういったこともしてまして、1日3,000円のお客様を集団で入れるようなやり方もしていませんから、当然、皆さんに来ていただくかんなん施設ですから、そここのところも違います。ですから、私が先ほど言った、ひと夏で339万円、400万円もうけるから、それでということではなしに、やはりそこは全体収支の中で、年間やっぱりあの施設を維持していく。そしていつでもお客様にとまって、湯崎に来ていただいたお客さんに使っていただけるという環境をつくっていかうと思ったら、それを維持していくには、やはりプラス物すごくもうかると、せいぜい最低でも私どもがけさほども申しあげましたように、とんとんには持っていけることはできるかなとは思いますが、なかなかこれをプラスにしてというのは難しいかなと思っています。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

やっぱり捉え方の違いやな。あそこで金もうけしようと思うたら、やっぱりきちっとした商売人の感覚でせないかん。あそこで行政がサービスとしてやっているのであれば、解放したらいいんですよ。ただにしたらいいんですよ。その辺の捉え方で違うんですよ。この収支計算書が出ている限り、行政側の収支計算書が出ているんですよ。年間にいろんな経費がかかっているんですよ。そんな中で600万円の赤字が出ているんですよ。

そういう捉え方で、もう時間がないからもっと肝心なところを聞きたいのでいきます。それはそれでいいです。また時間をかけてやります。

それからフィッシャーマンズワープ白浜、これの収支計算書も出てるんですね。これの収

入は、使用料、それから温泉使用料という形で収入が400万円になっている。あとの支出のほうが、水槽設備改修工事として工事費を差し引いても、600万円ぐらいのこれも赤字になっておる。これについてはパラソルの修繕、これは言いましたけど、こんな細かいことはもう決算で言いましたのでやめときます。そういう形で出てるんですけども、これも赤字なんです。午前中、南議員が言われたような約1,000万円を超す、両方で1,000万円を超しているわけなんです。私の感覚では1,200万円ぐらいの赤字だと。これが大体毎年続くんです。これのけじめをどこでつけるのか、その考え方がどうあるのか、執行部としてどうしているのか。1,200万円あったら、あの日置の中学校の非常階段なんかすぐに解決できる。そんな難しいことを言わなくてもできるはずや。それを思うんですけども、それとこれはもう披露するだけにしときます。肝心なところへいきます。

朝、南議員からいいことを言っていたきましたが、これは別に打ち合わせしているわけでも何でもありません。感じたことなんです。初期投資費用、この町負担対象明細、この中、2,230万円の中に、カリビアン屋根という形で南議員が質問されておりました2階の屋上にあるこの建物、これは外観からしたらあの建物にふさわしくないような建物が建ってます。ああいう木造の建物がどうしてああいう認められたのか。あの建物が何の目的で建てられたのか、その辺を先にお聞きしたい。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご質問の木造建物につきましては、当時和歌山南漁業協同組合さん、指定管理者側でございますが、そちらのほうの自主事業というふうなことで設置承認が来まして、建ったものでございます。その目的といたしましては、屋上にバーベキューコーナーを設置することによって収益が上がると。それで白浜の魅力を提供できるというようなことで、夏季限定の催事として業務を実施し、湯崎地区の活性化ということで。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

これはバーベキューコーナーと、今ありました。

そしたら、ことしの夏、電通、それからエイベックスやったかな、の関係で2カ月ほど夏場だけ2,400万円ほどつけてやりましたね。この電通も今はいいうわさが出ていない。これもブラック企業みたいなことで週刊誌にも黒いうわさばかり出ている。エイベックスも、労働基準法に違反したというような形で是正勧告を受けています。これも最近です。こういう企業を、ことしの夏に行政側が選んで、あそこで2カ月ほどさせたんですね。このカリビアンなんですけども、これは初期投資費用の中に、3番目のところに入ってるんです。午前中の南議員の中には、申請は25年の7月に受けました。町のほうにいただくという約束はなかった。この建物は町のほうにはいただきませんと。勝手にフィッシャーマンが建てたんだと。許可の申請はしましたけども、その建物は将来受け取ることはないですよという約束の中でやっている。それがこれ初期投資費用の中に167万6,000円という金額が入って出ているんですね。これは今白浜町のものになっているんですよ。譲受を受けてるんです。これはどうですかね、この見解は。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

このパターンの中で一番いけないというのは、一番最初に、町は後で金を出してやるから、あなたとこ建ちなさいよ。それでこの二千二百何十万ですか、このときに、あのとときの約束ですから買いますよというのが、これが一番おかしいパターンです。それで、私がけさほど申し上げたお約束がないというのは、当然そのときの時点でそこを担保して、そういった自主事業をやってもいいですよということでもございませんので、そういった趣旨でその当時にそれを引き取るという約束はなかったという答弁をさせていただきました。

それで、今回の2, 230万円、額につきましては私どもはもう少し高い額を町のほうから予算要求をさせていただいたんですが、こちらのほうにつきましては、そういったものも初期、いろいろ経営をしていく中で、向こうは収益が上がるから、ただ予算は町のほうでつくってくれと言われても、当時予算はございませんので、それでわしとこでやるわというのが恐らく結論だろうと思うんですが、そういったものも含めてやっぱり屋上の部分でやると夏の収益は上がるんですよ。それで2, 200万円の負担金をいただいて、町のほうにいただいて、やはり引き続きその事業を今度はフィッシャーマンズワープの事業としてやっていただきたいというふうなことをしていく中で、当然その部分はうちのほうへいただいてというふうなことで。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

そんなこと聞いてない。私の質問にきちっと答えてもらわなんだら。

これ、初期投資費用の2, 230万円の中に入っている。まださらに、先ほど言われたカフェ、喫茶と海洋体験、これに対する備品も、これも初期投資のほうに入っている。海洋体験、これは業務委託、カフェも業務委託、最初にそろえたものと違う。中へ入って業務委託された方がテーブルと椅子とをそろえたもの、これがカフェと海洋体験という形でこれも初期投資があった。海洋体験というのはミスオーシャンという別の会社が委託されている。それは株式会社フィッシャーマンが初期投資したのと違うよ、ミスオーシャンがこの図面ではこれの初期投資をしている。だからその辺のところをはっきりと一遍。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ただいまの備品につきまして、町のほうで今回いただいた、いただいたというか、負担金にかわって受けるものにつきましては全てミスオーシャンではございません。フィッシャーマンズワープ白浜が所有しているものでございます。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

そしたら、この詳細の適用のところにカフェ、海洋体験、まだ海洋体験というのが何ぼもある。海洋体験の業務委託というのはミスオーシャンでしょう。どこかほかの人がやってい

るんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

そちらのほうの表示につきましては、カフェの持ち物とか海洋体験の持ち物ということではなしに、場所がどこに置いているのかということを知りやすくするために、カフェなり海洋体験ということに入れていただいているものでございます。カフェの業務委託の業者が持っている。海洋体験の業務委託の業者が持っている。そういったことを入れていたものではございませんので、ご理解をお願いいたします。

○議 長

3番古久保君の質問時間は14時30分でございますので、その点よろしくをお願いいたします。

3番 古久保君（登壇）

○3 番

今の説明ですけど、これは全協に出している資料なんですよ。そのときに、別にその場所に置いているものだという表示ですか。これは海洋体験、カフェの店という形でこれは150万円入っているんですよ。これを初期投資として認めるか認めんのか。これを今ごろ言ったところで仕方ないけども、このカリビアンがそういう形になっているから、このカリビアンを何で初期投資費用の中に入っているのか。望んでもない、それはバーベキューとして中でやっているのかどうかしらんよ。本当にバーベキューとしてやっているのだったら、ことしの夏、何で電通とエイベックスにあれを任せたの。あの中で電通とエイベックスがバーベキューをやっているのか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まずその表のほうでございまして、普通今ご指摘をいただいている趣旨というのは、ミスオーシャンなりPBの経営者が持っているものをそこに含める、これは当然入っていたらおかしいやないかという、当初の質問の趣旨はそういうこととございましてね。ですから、そういったことは普通考えられないと思うんですよ。当然私どもは相手方が持っている、株式会社フィッシャーマン、指定管理者が所有しているものを対象にということでご説明をさせていただいたんですね。ですから、今の質問を私の回答をご理解いただける、逆に議員の質問の趣旨から申し上げますと、そこは、やっぱり私どもは屋上の屋根と言いましたらわかるじゃないですか、どこのどのものか。そしたらあとの物はどこに置いているかというのが説明できるためにそこに表示をしているものでございまして、そういったこととご理解をお願いしたいわけです。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

先ほど答弁した、質問したカリビアンの使用目的、バーベキューをするために建てたのか、それとも今回みたいなこういうイベントをやるために建てたのか。この中でバーベキューを

やるために建てた建物がことしの夏そういうような電通とエイベックス、これを選んであそこへ浜崎あゆみか、歌手を呼んでそんなためにあれをつくったものか、その辺はどうなんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

屋上で、電通さんもしくはエイベックスさんですか、そういったところにイベントをお願いしているということではないんです。あれはあくまでフィッシャーマンズワーフ白浜が屋上のバーベキューコーナーを使っただけの事業でやってございます。そしてそのところの看板としてエイベックスのお名前を借りて、若者をターゲットにしたやり方はどうだろうかというのを、電通さん、こういったところの力をお借りしまして実証実験をしたところでございます。ですから、決してエイベックスとか電通さんが別にイベントをあそこでやるということではございません。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

ことしの夏にイベントをやってはないというけど、あの辺の近所は迷惑をされている。ガンガン音が鳴っている、音楽が鳴っているのよ。物すごく夜にやかましかったのよ。あれがバーベキューですか。あれバーベキューしながらあんな音楽を聞いているの。この辺の地域の声を聞いてますか、調査はできてるの。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

たしか一度物すごく大きな音がしまして、警察。私どもが把握している中です。それで警察のほうにも通報があって、こういったことかというふうなことが役場のほうにも一遍来たというのが、私はそれは存じてございます。それでそういった運用は困りますよということで、会社のほうに申し上げて、それで音量を下げてその後運営してございます。通常ずっと通して、騒音がどうなったかというあたりは私どももそれをしていく中で、周りの環境、そういったものにも十分配慮してやってくださいよということをお願いしてやってきまして、直接私どもの耳のほうにはうるさかったというふうなことのお話はいただいてございません。

ただやはり一度やってみまして、確かにあそこでバーベキューをしながら音楽を流していたんです。そういった中で、それが効果が出るのかどうか、そして周辺への影響があるのでしたら、それはやはり来年度以降考えていきたいと思っております。

○議 長

3番 古久保君（登壇）

○3 番

バーベキュー目的であれば、あんな小屋を建てんでもバーベキューはやれる。バーベキューは外でやるから面白いのよ、楽しいのよ。あんな掘っ立て小屋の中でバーベキューをやって、誰が楽しむの。そんなへ理屈を言うたらあかんわ。我々がキャンプしてでも、バーベキューというのは川でやってこそ楽しいのよ。海辺でやってこそ楽しい。あんな小屋の中で音

楽をガンガンしてバーベキューして、何が楽しいの。その辺の感覚、これも相違かい。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

バーベキューを楽しいということにつきましては、私は議員と全く同感でございます。本当に浜でできたらどれだけすばらしいか、海でできたらどれだけすばらしい。そういったものをわかっている上で、ただ、あの施設を利用しながらバーベキューをしていくにはどの形で一番望ましいのか。2年ほど普通にやってみて、もっと収益性を上げられるなら若者対象がいいのかということやらせていただいた事業でございます。

○議 長

あと1分、最後にどうぞ。

3番 古久保君（登壇）

○3 番

浮栈橋、これ浮栈橋の使用目的やけども、これはクリフダイビング、これをやったときに申し込みがフィッシャーマンという窓口になつたのよ、問い合わせも。これはあそこの浮栈橋はもうフィッシャーマンのものになっているのか、地域の漁師の方にも声をかけたのか。その辺のところと、これに対する歓迎ムードが全然白浜町には見えなかった。これも歓迎ムードがなかった。のぼりの1本も立ってなかった。むしろ大阪のほうがこういうポスターをようけ張っていたということもある。白浜町にこういう催しがあつて、本当に姿勢として、お客さんを迎える、歓迎する、歓迎ムードが町民を挙げてできなかった。この辺のところを言って終わります。

○議 長

以上をもって、古久保君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 14 時 30 分 再開 14 時 39 分）

○議 長

再開します。

6番水上君の一般質問を許可します。水上君の質問は一問一答形式です。まず、合併後の施策についての質問を許可します。

6番 水上君（登壇）

○6 番

水上でございます。最後の質問者になりました。議長のお許しをいただきまして、ただいまより質問をさせていただきます。

最初に合併後の施策について。平成18年3月1日の合併から10年を経て、総括と新町まちづくりへの当初目標の進捗はどうかお尋ねします。

○議 長

6番水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、水上議員より合併後の施策に関するご質問をいただきました。合併から10年

を経て、総括といたしますか、進捗はどうかということでございますけれども、議員もご承知のように、合併時に策定いたしました向こう10年間の新白浜町の取り組むべき方向性を示した、新町まちづくり計画に基づき、各年度におきまして、必要となる施策、事業を実施してまいりました。新町まちづくり計画では、計画された事業が約80あり、重要性や緊急性、そして着手に当たっての財源の確保などを考慮しながら、事業化を行ってまいりました。

各分野においてさまざまな計画が盛り込まれましたが、その中でも緊急を要する事業として計画的に実施してきた学校施設の耐震化では、ほぼ終える段階までできており、耐震化率も飛躍的に向上いたしました。

そのほかにも、新白浜町の防災対策の拠点となる消防庁舎の建設や、椿地域での地域振興施設の建設、並びに日置川地域における体験型観光の充実など、各分野にわたり必要となる事業を進めてまいりました。

合併後10年が経過する中で、社会情勢の変化や国や県の施策の変更、財源の確保といったこともあり、計画された全ての事業の実施には至っておりませんが、2町が1つの新しい町としてスタートした中で、必要となる事業については概ね実施できているのではないかと考えております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

この10年間で、合併によって国が元利償還金の70%を負担する合併特例債と過疎債が活用できたことで、合併特例債を使って、今、町長の説明にもありましたが、学校の耐震化や消防庁舎の建てかえ、それから湯崎漁港または漁港振興施設、椿振興施設の整備、過疎債で20面の町営テニスコートの整備などができました。特例債は合併前に約65億円だと聞いていたと思うんですが、これまでに過疎債と合わせて総額どのぐらいになったのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

ただいま、合併特例債についてのご質問をいただきました。手元にちょっと過疎債の分は持ってないんですが、合併特例債につきましては、議員も今お話がありましたように、合併後の事業に活用できる発行額、これが63億1,110万円、それから将来の町の活性化事業に活用するために、基金の造成事業としまして10億9,890万円、これの特例に対する発行というものが認められてございまして、期限につきましては、合併以降10年間と定められていましたことから、町では、新町まちづくり計画に基づいて実施した事業の有利な財源として計画的に活用してまいりました。それは今年度におきまして、28年度におきましてほぼ全額を発行するというようにしてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

地方交付税の合併算定がえで10年間の合併特例債措置がありましたが、特例債の新町まちづくり計画に基づく大型事業による起債の交付、税算入と償還についての執行状況はいか

がでしょうか、お伺いします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

普通交付税の算入に関しましては、元利償還額の70%が普通交付税による需要額の算定に算入されまして、例えば今年度でありましたら、公債費における元利償還の額は4億5,033万6,149円という数字でありまして、普通交付税の算入につきましては、その70%であります3億1,523万5,304円というふうになります。

償還額に関しましては、合併以降、今年度までに11億7,430万4,777円の借入金の償還を終えているところでありまして、今後も引き続き融資先からの償還計画に基づきまして償還を行っていくということになります。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

学校施設耐震化事業など、合併以後の大型建設事業の実施に伴う起債の増加で、今はいろいろご説明いただきましたが、元利償還金が増加傾向で、今後財源の確保に努めて起債の抑制を図らなければ、将来に残す負担が大きくなる。どう考えるか、町長にお尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

起債の発行というのは、いろいろな事業をやっていく中では、補助金というのが単年でいただけますから非常に有利なんです、それに見合うような起債を発行させていただいて、ローンというか、今後、分割で払っていくというような形が起債になってくるんですが、それに対します裏とありますが、それに対する国からの補填です。先ほど言いましたように70%というようなものもありますけども、今後もいろんな事業をやっていく上につきましては、当然補助金もありますし、起債を借りるということは必要なことでありますので、これを削減していくというのはなかなか難しいことでありますし、これを活用させていただきたいとは思っております。

ただ、これが積み重なっていきますと、単年度の起債の償還額というのがやっぱり追われてきますので、そういうのは財政計画の中でも30年ごろからピークを迎えてくるということで、償還額をある一定額に抑えるように将来的に発行の額も考えて取り組んでいく必要があると、このように考えてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

やっぱり償還金の額を抑えていく、30年ごろからピークを迎えるという説明ですが、やはりそれならば、財源の確保に努めていかなければならないんじゃないかと思えます。10年目以降5年間の経過措置で段階的に交付税が減額されていくと、当初聞いておりました。公債費負担が増大しないように合併効果を検証し、課題から今後のまちづくりにどう生かされるか、それぞれ課内協議というのはできているのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

普通交付税に関しましては、本年度より5年間をかけて、激変緩和によりまして、合併後の白浜町として、今までは旧白浜、旧日置川ということの2本算定ということで交付税を算定していただいておりますが、今後は1本算定、新白浜町という地域割で算定されるということに移行されていくこととなります。このことによりまして、今後の財源の不足の拡大が予想されてございます。そのことから各課に対しましては、当然予定の事業の緊急性とか必要性、その中身であったり規模、そういうものを十分精査して、適正であるのかどうか、また必要に応じては、先に早いうちから事前の協議をしていただくと。今年度の事業だけじゃなくて将来負担のあるような将来計画のあるような事業についても、事前に協議をして財政計画の中に組み込んでいくというようなことを考えて取り組んでおります。

また、公債費に関しましては、合併特例債を活用した大型事業が続いたことで、平成31年度にかけて基本的な返済額が増加すると推測してございます。今後の大型事業の実施に当たっては、交付税算入のある当然有利な起債というものを活用すると同時に実施を避けるなど、公債費の平準化を図っていかないと、例えばことししたい事業でも来年におくらせるとか、事業を振り分けながらやっていかないと、公債費の平準化が図れないというようなことで、事前協議で各課と調整をしてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

経過措置で段階的に交付税が減額されていく。5年間、今後の見通しとしてはどんなものですか。減額幅というか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

平成33年ぐらいで今より2億円から3億円の交付税が減額されると想定してございます。交付税自体がそのときそのときで変わってきますので、なかなか読みづらいところもあるんですけど、単純に考えますとそれぐらいの額が今よりは同じ規模であれば減額されると想定してございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

ちょっと質問を変えますね。

各種事務事業の取り扱いに関して、合併協議の中で合併後に調整すべきとした項目とその取り組みはどうであったのか、お尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

ただいま議員より各事務事業の取り扱いに関して、合併後に調整すべき事項ですね。

合併後に取り組むべき状況については、旧白浜町、旧日置川町、合併協議会におきまして、協議された事務事業につきましては103項目ございます。そのうちに合併時に一元化するもの、また合併までに調整を図るものというものが大半を占めておりますけれども、一部合併後に調整するという項目がございました。

主なものとしましては、保育料や水道料、そして住宅使用料になります。全てが合併後数年かけてこれにつきましては協議を行いまして、現在は統一した料金となっておりますので、合併後に協議する、しておくべきことにつきましては一定でき上がっていると認識してございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

それでは白浜斎場の使用料について伺います。

合併時には、両町において既存施設を保有しているの、それぞれ耐用年数が来るまでは現行どおり各施設を運用するとありましたが、その耐用年数はいつまでなのか、お尋ねします。

○議 長

番外 生活環境課長 玉置君

○番 外（生活環境課長）

斎場の耐用年数に関するご質問でございますが、白浜町斎場につきましては平成7年の供用開始、現日置川斎場は平成6年の供用開始で、供用開始年度に大きな差はございません。

耐用年数といたしましては、建物自体は50年、また火葬設備や電気設備につきましては15年とされております。町といたしましては適宜設備の点検や修繕などに取り組み、設備の延命化、長寿命化に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

合併協議においては、斎場の受け持ちエリアは従来の地域割りを利用し、使用料については施設の設備などが違うので、合併時は現行どおり。町外利用者については合併までに調整するとしていました。

町外、現在は区域外という規定になっていますが、区域外の方が利用された場合のいわゆる割増率については合併時に統一されていますが、受け持ちエリアの関係で、白浜斎場を日置川地域の方が利用された場合、地域割りされた区域外ということで、旧白浜町地域の方が利用された場合と比較して、2倍の使用料となっています。

合併から10年がたちました。同じ白浜町民であることですし、統一することができないか、協議されてはいかがでしょうか。

○議 長

番外 生活環境課長 玉置君

○番 外（生活環境課長）

議員ご指摘のとおり、斎場の受け持ちエリアは従来の地域割りを利用しており、白浜町斎

場は旧白浜町、日置川斎場は旧日置川町を対象区域内としており、議員の言われるとおり、旧日置川地域の住民の方が白浜町斎場を利用すれば区域外として区域内使用料2万円と比較いたしまして2倍の4万円の使用料となっております。

また、この両斎場とも、他の町の斎場業務も行っておりまして、それぞれ運転管理に係る経費を人口割などにより計算して斎場の負担金を算出しております。白浜町斎場では、旧白浜町内の人口、日置川斎場では旧日置川町内の人口をもとにこの負担金を算出しているところでございます。

合併10年を機に、日置川地域の住民の方が白浜町斎場を利用する際は、区域内として白浜地域の住民の方と同じ使用料にしては、とのご提言でございませうけれども、そうなりますと、それぞれの施設の利用の前提となっております受け持ちエリア、受け持ち区域というもの解消する、いわゆるなくすということにもなりますし、先ほど申し上げました負担金の考え方、算出方法ということの調整をするという必要もございませう。今後の検討課題とさせていただきますので、何とぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

検討課題ということで、今、答弁をいただきました。

検討してください。やはり声がありますので、ぜひまたそういう協議をしていただいて、そのために私は質問をさせていただいたんですが、そういうことで、本日はこの答弁を聞かせていただきました。住民の方にこれをお伝えしたいと思います。

設置からは15年とさっき言っていましたか。

○議 長

番外 生活環境課長 玉置君

○番 外（生活環境課長）

15年という数字につきましては、いわゆる炉設備なり電気設備の耐用年数ということでございませうので、よろしくお願ひします。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

また協議していただけるように申し入れしたいと思います。

次に、町の人口は合併前の平成17年国勢調査で2万3,642人でありました。ことし平成28年10月末では2万2,058人で、1,584人の人口減になっています。人口減による町税の減少や交付税減が今後危惧されますが、歳入確保と住民サービスを低下させないような行財政運営についての考え方を伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

人口減少問題は税収の減少や地域経済活動の衰退といった町の存続にかかわる大きな問題で課題であると考えています。

国におきましても、こうした地方での人口減少は深刻な課題であるとしており、国が掲げ

た地方創生のもと、本町におきましても本年2月に白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略プランを策定いたしまして、人口減少に少しでも歯どめがかかるような取り組みを始めたところでございます。

議員がおっしゃるように、歳入をどのようにして確保するのか、あわせて住民サービスをいかに維持するのかということ、これからの大きな課題でもありと思っております。以前からも折に触れて申し上げてまいりましたが、新たな事業に対しては、できる限り国、県の補助金の活用をし、起債に関しましては、交付税措置のある有利なものを活用できるように精査しなければなりません。既存の公共施設に関しましては、利活用の頻度が低い施設については、廃止または統合を含め検討し、現在策定を進めていっております公共施設管理計画におきまして、方向性を示す必要があるかと思っております。

また、新たな歳入を見出すことも、サービスを維持する上では不可欠でありまして、そうした意味では、ふるさと納税の充実といったことも1つのアイテムであると思っております。

これからは、人口減少や少子高齢化社会など、地方自治体にとってさまざまな面で厳しい状況が見られると思っておりますので、職員一人一人が常に行政の効率化といったことを心がけて業務に取り組む必要があると思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

今、町長の答弁の中にもありました、ふるさと納税、歳入の確保についてですが、実は昨年ですが、委員会行政視察で山口県の美祢市、このふるさと納税の先進地ということで視察に行っていました。そこで、やはり、あそこでは8,000万円の報告を、1年間8,000万円、まだまだうちでは1,000万円ぐらいのものだったかなと思っております、これはぜひに持って帰って提言して取り上げていただいて、白浜町も頑張ってもらおうというそういう委員会で報告もし、意見が言える折にはそういう発言もさせていただきました。

先だって11月時点での白浜町のふるさと納税の金額が新聞紙上に出ておりました。11月1カ月で1,252万2,001円、すごいですね。昨年が1,166万7,000円、それを一月で上回りましたから、やはり今後このふるさと納税を、さらに産品をふやしていただいて、推進していただきたいと思っております。調べましたら、そのふるさと納税のランキングがありました。2015年、去年ですか、全国で第1位が、桁が違うんですね、宮崎県の都城市で42億円、2位が静岡県の焼津市で38億円、3番が山形県の天童市で32億円、方法によってはここまでいきますよ。大きな歳入を見込めるかと思っておりますので、ぜひ推進していただいて産品ももっとふやしていただいて、これも大分いろんなところに手配をしていただいてふやしていただいておりますし、町のほうも呼びかけていくんだという方針だと思っておりますが、そのことについて、そしたら担当課に、ひとつ今後はどうでしょう。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

ふるさと納税の前に答弁漏れの部分で、過疎債の関係です。過疎債が平成18年から平成27年で19億8,380万円。当然過疎債の使えるエリアというのは限定されておりますので、この部分は旧日置川町のほうに過疎債を充てて利用させていただいた。ですから63

億円は全体に使い、約20億円は旧日置川町に特定の使い、あとの11億円というのは、財源として今、積み立てて持っておるというような状況でございます。

続きましてふるさと納税の関係です。ふるさと納税の取り組みにつきましては、議員も先ほどおっしゃっていただきましたように、議会から視察に行かれてこういうところもあるよという情報をいただいております。それと並行して我々も田辺市さんの取り組み、それをまず聞いた中で全国的に調べますと、やはり大きいところがあるというのは十分承知してございまして、いろんな方々から聞くところによると、やっぱりふるさと納税をするときの、産品もそうなんです、一番ネックとなっておったのが電子決済です。ネット上で申し込めるということであったり、あとでポイント制にしていつでも使えるというような状況の利便性を上げていくことによって納税額がふえていくというのが見えてきましたので、いわゆる基本的には縮減縮減というよりは今度は入のほうの確保ということが必要ということで取り組ませていただいたところですよ。

新聞紙上では1,200万円と出ていますが、昨日担当のほうに聞きますと、12月のきょうは15日ですか、12月は半月間で1,200万円を超える入があったと。半月ですね。1,200万円を超えておるということで、単純に言いますともう既に2,500万円を超えているというような状況があります。我々も補正をさせていただいたときに、年度内の目標というのを1億円というふうにさせていただいておりますので、そういう取り組みが必要だと。

ですから、やはりもっと町内外、町じゃなくて県よりもまだ越えた全国的に白浜のふるさと納税に対する期待と、それに対してやっぱりお応えしていかないとまだ納税がふえていかないということもあるでしょうから、いただいた納税額を町のPR、町の活性化、そうした部分に期待に応えるように使っていくと、こういうことが大事かなと思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

それでは次に、現在平成28年から5年間の第3次白浜町財政健全化プランが策定されています。これまでの平成18年から22年までの第1次白浜町財政健全化プランの取り組み結果で、金額にあらわすことのできる効果額は、歳入で11億8,000万円、歳出で33億5,400万円とあります。平成23年から27年までの第2次白浜町財政健全化プランの取り組み結果の効果額は、歳入で11億3,089万9,000円、歳出で6億2,071万5,000円と報告されています。1次、2次での歳入の効果はほぼ同じであります、歳出効果額には大きく違いが出ています。これはどう説明されますか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

歳入につきましてはそれぞれ努力してきている分ではありますが、歳出の一番大きなものはやっぱり人件費でございまして、職員の適正化に基づきまして、職員を大幅に減員してございます。約60人減員してございますから、延べにしますとやっぱり1人500万円から600万円という形になると、単年で4億円とかそんな数字になってきますよね。それが積み重なってくると大きいと。だからだんだんに職員を削減してきたんですが、だんだん目標値

に達成する中で、その職員数というのは減員が1人、2人というような形でだんだん鈍化していると言ったら悪いんですけど、目標達成を早めていったというのが効果的に大きい部分がありますので、今後は職員定数についても事務事業がふえている中で、現状維持から少し減少はあるかわかりませんが、今までのような大きな職員削減というのはなかなか期待ができない。できるのであれば外注ということで、例えば職員の業務を全て民間に委託とかそういう形で職員削減をしていくという方向になってこようかと思えますけども、それをしますと、歳出の件費は減るんですけど委託費はふえますから、結局どっちが、出としての増減というのはちょっと見えない部分がありますので、だんだん歳出の効果額というのは厳しいということから、先ほど申し上げました入の確保をもっとふやしていく方法へ切りかえていかなければならないということで、いろんな入の確保に努めているところでございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

今年度から新たな第3次白浜町財政健全化プランを見ますと、予定されている事業が幾つか提示されています。その中で少し伺っておきたいと思えます。

先ほど町長の発言の中にもありました公共施設等総合管理計画、これは28年度で策定予定だということでありました。現時点での進捗、そして公共施設の管理運営業務の民間委託、今、課長のほうからもいろいろ話が出ましたけど、これは施設の民間委託などの検討、公共施設に係る指定管理者制度導入の推進、未利用施設の売却など遊休資産の積極的な活用について検討を進めるとありました。

そこでこのことについてお尋ねしたいんですが、新たな指定管理に移行する施設があるのかも含めて、どう進めていくのか、町長にお尋ねします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

取り組み項目につきましては、4点ほど掲げております。歳入の確保、事務事業の再編整理と廃止統合、定員管理の適正化、それから件費の適正化ということで、この4つの大きな項目になっております。

その中で、やはり事務事業の再編整理ということで、あるいは廃止統合ということで言えば、今現在組織機能等の見直しをしておりますけれども、それプラス節減、合理化、それから先ほど申し上げた、総務課長からもございましたように民間委託等の推進、これも大分前からもう検討しております。どこの部署とは言えませんが、一気にそれを民間委託していくというのは、なかなかできそうでできない状況がございました。しかしながら、これは皆様方にもご説明申し上げながら、庁の中で検討して、ここの課が一部だったらいけると、あるいはこの施設であれば大丈夫なんじゃないかというふうなところまで、最終的に踏み込んでやっていきたいと思っております。

それから、町内のいろんな施設につきましても、今後いろんな事業所とかございますけれども、そういう1つの町の中の施設の中で、指定管理者制度ができるものがあれば、そちらのほうも図っていきなというように思っております。

まだ現在、これから28年度で取り組んでおるんですが、目に見える形で発表できない部

分がございまして、今後、今年度から来年度にかけて、やはりこれをしっかりと取り組んで、そしてまたできるだけ早い段階で皆様方に概要の説明と取り組み状況を最終的に報告したいというふうに思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

少しちょっと質問の答弁が違う部分もあるかと思われました。

それで先ほどICTフォーラムですか、あの場でも町長の挨拶の中で、やはり白浜町はもっと進めていきたいんだというようなお話だったと思います。県とタイアップして、ここまであそこのITオフィスが誰が想像したでしょう。ずっと目的外使用もできないのかと、もっと入らないのかと、ずっと私も質問してきた覚えがあります。ここまで来て、今、波が白浜に来てますし、あそこに入っている方、業者の方も大変白浜を宣伝していただいているというか、ここですごく効率がいいんだというような報告をしていただいていたから、もう大変興味を持っていただいた事業所が多かったんじゃないかと思えます。

今だと思っんですね。これをやっぱり具体的に予算化もして、県と協議した中で、早い時期にそういうキャッチして、事業所を展開していただきたいと思いました。こういうこれからの新たなプランの中でも、いろいろ公共施設に係るものの案もありますし、推進していくというようなこともありますので、今だと私は思いますので、今、発言をさせていただきます。

何かほかにはいただける情報はありますか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

財政健全化というのは非常に難しいところがございます。

我々も、この前も市町村課の財政ヒアリングの中で申し上げたことがあるんですが、1つとってみますと臨時福祉給付金なんかもそうなんです。国から1億円くれます。くれますが、これは給付するんですね。その中で事務費も見えていただけるんですけども、都会のほうに行きますと、その事務を全く100%受け取ってやっていただけるような、セキュリティもしっかりしたような会社がありまして、そこへ委託という形で丸投げができるんです。そうしますと、100%国から事務事業費はくれるんですが、我々はそういう受け皿がないので職員を2人配置しているんですね。これはもう4年ぐらいになってきますから、我々の一般会計の人件費の持ち出しが数千万円になってきますよと。この辺についても補助対象であったり交付税対象にしてもらわんと、同じことをやっても地方がやっぱりお金がかかるんだというようなことも言いました。

ですから、外部委託をするにしても、やはり町にもありますけども、全体的な地域で受け皿の豊富なところと絞られるところということで、なかなか白浜町が外注できない。例えば指定管理をしない、外へ出せないというのは、受け皿もやっぱりしっかりとところで、特に個人情報とかがいっぱいかできますから、そういうセキュリティのしっかりと会社をお願いしていくというようなことも必要ですし、その辺が今のところ、幾つもの会社があるというのがありますよというふうな条件で提案していただけていないというのが現状でありま

すけど、できるところからやりたいということで、1つの大きな会社とは十分協議をしているようなところでございます。

当然、町の発展というふうなことで水上議員からもありましたように、ITの関係というのは、確かに若い方たち、そうした方たちの、この田辺、白浜地域といいますが、紀南地域にはないようなイメージの持った職員、やる気のある職員であって、アルバイトの方もいらっしゃるんですけど、アルバイトの方にしてもやはり全然単価が違います。同じアルバイトでも我々のアルバイトと単価が違いますので、そうした部分からいいますと、所得もありますし、いろいろな余暇の過ごし方であったり、地域へ根ざしていこうとする会社全体の取り組みといいますが、そうした雰囲気も違いますから、そういう部分は町の若い方たちにいろいろ接していただいて、全国的にはそういう会社もあるし、外資系の会社というのもこういう会社もありますよということで、接触を持っていただきたいというのは常々会社の皆さんにお願いしてございます。

効果としてはなかなか見えにくい部分はありますけども、やっぱりこうした部分を発展させていくことで、町の新たなイメージといいますが、そういう部分もありますので、できれば発展させていきたいということで、また近々、案といいますが、構想というものを議会のほうにお示しさせていただきたいと思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

やっぱりそういうITオフィスに勤める、今、東京からいらっしゃる、地元雇用もあったりとか、そういうことの中でやはりスキルというんでしょうか、そういうものを持った方が必要になってくる。もう何年も前ですが、ああいう関係者の方に聞くと、地元雇用をするにしてもそういうスキルを持った人が、すぐに役立つ人がなかなか見つからないということは聞いたことがあります。でもやはりそれがだんだん広がっていくと、もうそういう勉強をしてきた人がまた集まってくるんじゃないかと思っております。

今後、ぜひこれも明るい方向に行くことを望んでおりますけれども、また案を提出していただくのを楽しみにしております。

それからもう1つ伺います。このプランの中で基金運用による利子収入の確保というのがありました。どのような運用を考えているのか、お尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

基金運用につきましては、会計管理者のほうでお願いしておる部分ですけども、これについてもふるさと納税と同じぐらいのときに基金運用に着手していただいております。これもみるみる運用利益が上がってきております。ただ基金運用といいますが、やはりリスクを伴いますので、今のところは国債であったり安定したところで運用をしていただいておりますので、株とかそういうリスクの高いところには行ってませんが、全国的にはいろいろ勉強されて、ある程度のリスクもなければ利益も出てこないということですから、その辺については出納室を中心に会計管理者のほうで今後発展的にしていただけたら。ただ、余りリスクを負い過ぎて万が一赤字になったらこれも大変なことになりますので、非常に責任のある仕事

だとは思ってございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

これも報告書を見ると、平成24年か25年に一応実施されてきたんでしょうか。その報告を見たような気がします。

○議 長

番外 会計管理者 中本君

○番 外（会計管理者）

24年度から定期預金による運用を開始いたしました。26年度から国債、地方債等の債券について運用を開始しております。現在、今まで財政調整基金で約6億円、地域振興基金で5億円の運用をしております。去年は約1,000万円の利息、利子収入がありましたけれども、本年度は1,500万円ちょっと超えるぐらいの利息収入が見込める予定でございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

たくさん説明をいただきました。これまで10年間の財政健全化プランの結果からさらなる事務事業の見直しや、多様化する住民ニーズに合わせた行財政運営やサービスを期待し、この質問を終わります。

○議 長

以上で、合併後の施策についての質問は終わりました。

次に、2点目の町道や里道の管理整備についての質問を許可します。

6番 水上君（登壇）

○6 番

それでは、町道や里道の管理整備について伺います。

明治9年、道路は国道、県道、里道の3種類に分けられて、大正8年には道路法が施行され、一旦全ての道路は国有地になり、県道は知事が、市町村道は市町村長が管理するようになりました。その際、重要な里道のみを市町村道に指定したため、それ以外の里道については道路法の適用外で、国有のまま取り残された形になったと聞きます。町内にもそのような箇所が何か所もあるのではないかと推測します。隣接した土地との境界などがはっきりせず、生活道路に近い状態で小道を通り抜けたりしているケースがあるかと思う。小さな路地や農道、山道などの里道など、実際の維持管理は周辺住民がされているか、放置されたままである。また、山林や田畑、宅地の一部とされてしまっているものもあるそうだが、町内里道の実態はどうでしょう。

○議 長

6番水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

水上議員から町内における里道の実態についてのご質問をいただきました。

最初に、経緯といたしましては、平成14年4月1日に、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律というものが施行されまして、国有財産特別措置法の改正によりまして、地方分権の推進が図られたことによりまして、国の財産であった里道、水路など、いわゆる法定外公共物といわれるもので、道路法、河川法などの適用のされない公共物が平成17年3月末で町に譲与されたところでございます。

この譲与された法定外公共物につきましては、町法定外公共物の管理に関する条例に基づきまして、機能の管理、占用等の許可、境界確定、公用廃止等の事務手続を建設課が行っているところでございます。

当町が譲与を受けました法定外の里道の数につきましては、町内で約2,800カ所ありまして、ほとんどが隣接地との境界確定はできておらず、昔、山林や田畑だったところが宅地化されたことに伴いまして、実態が里道として供されておらず、その機能が喪失した箇所も多々あるというのが現状でございます。

里道の維持管理につきましては、道路としての形態があり、不特定多数の町民の皆様が生活道路として利用されている里道につきましては、草刈りや修繕等の対応は建設課のほうで対応しております。

あぜ道や山道としての里道につきましては、利用目的が特定されるということになりますので、利用者が受益者としての維持管理をしていただいているという状況でもございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

里道の実態から、今2,800カ所もあると。払い下げなどの対処や管理について、生活道路になっているものが現状であれば町道認定などできるところもあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

機能が喪失したと認められる場合には、用途廃止をすることができることとなっております。払い下げを希望される方から申請があれば、規則等の定めによって用途を廃止し、普通財産に所管がえをした後に、払い下げを行っているところでございます。

また、生活道路となっている里道につきましては、町道と同様に町が維持管理を行っておりますので、利用に当たり町道認定をしていないということで、特にそれに伴うご不便はないというふうに考えているところでございます。また、認定には境界立ち合いや図面の作成、それから書類の作成といった多額の費用もかかるため、地籍調査等の機会を捉まえ、認定をすることが得策ではないかというふうなことや、里道を拡幅した際など、その時の状況に応じて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

私有地が混在しているとか、それから里道として近隣の住民の通行がないというような場所、法定外公共物の用途廃止及び譲渡申請などで、水路なども形状がなくなっている場合な

ど、町にとっても残しておくことは整備や管理に費用がかかることなどもあるので、用途廃止の手続をして公募、売り払い、整理などをしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

払い下げ等につきましては、議員がおっしゃられるように、もう機能的に喪失しているようなところにつきましては、あくまでも個人の方からの申請に基づいて行っているところがありますので、そういうようなことをご理解いただきたいと思います。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

道路法上の公道として認定されていない里道であっても、建築基準法上の42条2項や、43条のただし書きの道路とするのはどのような事例を指しますか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

建築基準法の第43条の規定によりまして、都市計画区域内や準都市計画区域内の建築物の敷地は、幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接続していなければならないという規定がございます。一般的に接道義務と言われているものでございます。この規定は都市計画区域や準都市計画区域に指定された際、基準時というんですけども、そういう指定をされた際から適用されまして、基準時に既に存在しておって、規定を満たしていない既存不適格として建てかえや増築の際にも規定が適用されることとなります。

道路とは、建築基準法上の道路、つまり道路法による国道や県道、町道などの公道やそれから里道などを含み、基準時より前からあった道路、一般に法以前の道ということで、都市計画法第29条の開発行為により築造した道、一般に開発道路と言われます。建築基準法の第42条第1項第5号で道路として指定された道路、一般に位置指定道路といいますけれども、などをいいます。

道路の幅員が4メートル未満の敷地に建築をする場合には、一般的にセットバックというふうに言われますけれども、道路の中心線から2メートル後退した線を境界線として、そこまでを道路というふうにみなします。このことから一般的にはみなし道路と呼ばれるんですけども、セットバックした範囲には建築することはできず、敷地面積に計上することもできません。この場合、特定行政庁、県になるんですけども、みなし道路として指定することが必要で、和歌山県の場合、幅員が1.8メートル以上、基準時に現に建築物が立ち並んでいることなどの要件になります。

要するに建築基準法第42条第2項の規定につきましては、建築基準法の施行前、昭和25年11月23日以前の要件を満たさない敷地、それを救済するための規定となっております。

また、第43条のただし書きの許可につきましては、接道の義務の要件を満たしていない敷地で、特定行政庁、県のほうが周辺に広い空き地などがある場合など、安全上支障がないとして建築審査会の同意を得て建築を許可するものでございます。許可の際には敷地の状況

などによりさまざまですが、場合によっては指定されている以上の建ぺい率の制限などの要件などが付される場合がございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

わかりました。その里道の認定されていない里道であっても、道路としてそこに含んで建築確認の申請ができるというふうに解釈したらいいんですか。要件があるということですね。以前にもう既に里道として道路として使われているところは里道であっても認められるということですか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

里道であっても、建築基準法の中で一定の要件といたしますか、認定しておれば認められるということで、ただしセットバックとかそういうのが必要になってくるということでございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

それでは、質問を少し変えます。

町道の整備の不良や不備で、足がとられ転倒した事例を聞きました。同じ箇所でも幾度か繰り返されています。けが人が出たといえ、本来なら管理責任を問われるところだと思いますが、優先順位を見直し、このような危険箇所は早急に対処すべきであると思います。考え方を伺います。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

町道整備の不備について質問をいただきましたけれども、町が管理をしています町道の認定路線数につきましては1、367路線、それから認定延長につきましては381.3キロメートルでございます。

議員ご指摘のように、町道の維持管理は非常に重要な業務であります。道路管理者として適切な管理を行い、安全確保を図っていかねばならないというのは当然のことでございます。管理が不十分でけがをされたという場合は、町の責任ですし、また、同じ箇所でも何度か繰り返されているというご指摘もいただいておりますので、今後は職員のパトロール強化をしていきたいと思っております。

また、建設課の職員だけでは全ての町道を隅々まで点検をするのは非常に困難なこともありますので、町民の皆様にもご一報いただくなどのご協力を賜り、早急に修繕等の対策を講じ、安全でかつ円滑な交通の確保を図ってまいりたいと考えております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

実は今質問させていただいた場所は、旧白浜町内で、課長のほうにも位置図はここですとお伝えしております。そして富田地区でも、最近町道で足のご不自由な方が転倒し、その際、転落防止柵などがなくて1メートルぐらいの溝まで落ち込んで大けがをした話も聞いております。これも課長はご存じかと思えます。救急車も来たということで。ここでの早急な防止柵であるとか、また大きな溝なんですけど、そのふたであるとか、そういう設置などもしなければ第2第3の事故が起こらないとも限りません。

私も現場を見てまいりました。私もですけれども、畳のへりでもひっかかっところぶということがありますので、やっぱり町道もちょっと傷んでくると波があつたりとか、それから舗装からはずれたところに草があつたりすると、そこへ足がかかるといふこともあります。そこもまた課長にはここですよと、ご存じだと思ふんですが、また見ていただきたいと思ふんです。そういう事故があつたといへば、やはりこれは早急な対応が必要かと思ふます。

老朽化している生活道路や幅員狭小道路など、改良で、安心・安全な道路整備が求められています。毎年町内会や区会などの要望にも出ていると思ふますが、それらの点検、検証、改善、今、町道路線も1, 376路線もあるんだと、381. 3キロメートルもあると聞きました。もちろん一遍にいきませんし、年次計画も立てていただいておりますが、改善、やはりこういう事例が出てくると早急な対処をしていただきたいと思ふます。

このことについて、いま一度お考えを伺います。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

今、いろいろと富田地区でも事故があつたということでお教えいただきました。また現場等をきちっと把握したいと思ふますので、またご案内していただければと思ふます。

それからまた、老朽化した生活道路の点検ということでございますけれども、平成26年度に道路ストック路面性状調査というのを、町内の幹線道路になるんですが、約6キロメートルの区間で行いまして、不良個所の修繕工事を実施してきたところでございます。

現在、昨年度から町内全域にかかる道路橋になるんですが、約230橋の点検業務を実施しております。判定結果に基づきまして今後必要な対策を講じていくことを予定しております。

今のは橋のことですけれども、それからまた、道路の改良工事による道路整備につきましては、富田区長会、それから日置川区長会や白浜連合町内会、それからまたPTA連絡協議会等々から毎年いろいろなご要望をいただいているところでございます。建設課といたしましては、危険度や重要性、それから交通量といった事柄を勘案しながら、優先順位をつけ、限られた予算の範囲ではございますけれども、順次工事を実施しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思ふます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

これで私の町道や里道の管理整備についてと全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、6番水上君の一般質問は終わりました。

一般質問を終結します。

本日はこれをもって散会したいと思います。

次回は明日12月16日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

次回は12月16日金曜日午前10時に開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、15時41分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成28年12月15日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員